

議員全員協議会会議録

(令和5年5月19日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和5年5月19日(金)
招集場所 大会議室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

町長	清水雅文		
副町長	木原荘二		
教育長	児島秀之		
(総務課)			
課長	立花慶司	課長補佐	上田耕平
主事	岡崎龍輝		
(企画財政課)			
課長	清水雅人	課長補佐	西口昌史
(建設課)			
課長	吉村克己	課長補佐	岡田恵三
課長補佐	田村弘志	課長補佐	楠葉哲也
(水産課)			

課長 (農業委員会)	濱 哲 也	海業推進室長	浜 辺 隆 博
事務局長 (生涯学習課)	松 本 仁 志	課長補佐	尾 川 勝 彦
課長 (商工観光課)	坂 本 一 利	課長補佐	松 本 安 紀 彦
課長 課長補佐 (保健福祉課)	兵 頭 重 徳 脇 田 弘 樹	課長補佐	大 森 安 洋
課長 係長 (消防本部)	中 川 菊 子 二 神 嘉 奈 子	課長補佐	湯 浅 良 彦
消防長 (防災対策課)	浅 海 宏 貴		
課長 (学校教育課)	土 居 章 二	課長補佐	岩 崎 宏 之
課長 係長 (環境衛生課)	岩 井 正 一 松 田 純 一	課長補佐	福 原 晶 子
課長 課長補佐	山 本 正 文 小 笠 原 和 樹	課長補佐	宮 下 智 行

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 御荘 I C 連絡線(宿毛内海道路)事業委託について
- 2 特定建築物耐震化促進事業の進捗について(ホテルサンパール解体工事)
- 3 海業の推進について
- 4 愛南町農業委員会委員の任命について
- 5 平城貝塚の国史跡への取組について
- 6 ふるさと産品創出支援事業補助金について
- 7 指定管理施設(温浴施設)の原油価格・物価高騰に伴う指定管理料の追加について
- 8 子どもの居場所づくり事業について
- 9 御荘夢創造館の大規模改修について
- 10 愛南町事前復興計画の策定について

- 11 津波避難ビルへの屋外階段の設置について
- 12 内海中学校の小学校転用改修工事について
- 13 ランドセル無償配布事業について
- 14 ごみ出し困難者支援(あいなんごみ出し心配なし事業(仮称))について
- 15 脱炭素社会の実現に向けた今後の取組について
- 16 公営企業会計適用移行業務等の進捗状況について
- 17 施策検討住民ワークショップの開催について
- 18 個別施設計画の変更について
- 19 旧福浦医師住宅用地売却について
- 20 あいなんバスで使用する車両への低床バスの導入検討について

【議会協議】

- 1 重要案件抽出の協議について
- 2 議会活性化特別委員会の報告案件について
- 3 議会だより発行準備特別委員会の設置について
- 4 議員派遣について
 - (1)第1回町議会議員研修会(愛媛県町村議会議長会研修)
 - (2)ハラスメント防止研修(男女共同参画関連研修)
- 5 その他

開 会 10時00分

閉 会 13時00分

○**鷹野副議長** 失礼いたします。皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第7回議員全員協議会を開会いたします。

佐々木議長になりまして初めての会でございます。円滑な運営に御協力をお願いいたします。それでは、まず最初に、議長挨拶をお願いいたします。

○**佐々木議長** 皆さんおはようございます。第7回議員全員協議会、早朝よりお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回の協議事項は、20項目と長丁場になると思います。皆様方の忌憚のない意見を出していただき、スムーズな運営に御協力いただくようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○**鷹野副議長** 続きまして、町長挨拶をお願いいたします。

○**清水町長** 皆さんおはようございます。

令和5年第7回議員全員協議会の開催を依頼いたしましたところ、佐々木議長には招集をいただき、また何かと御多忙の中、議員の皆様におかれましては、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本庁舎の総合案内につきましては、住民サービスの向上、また職員の接遇研修の一環として実施をしておりますが、先般の3月議会定例会におきまして、議員から、新庁舎に移転後7年が経過していることなどから、総合案内はもう要らないのではないかという御意見をいただいております。このことから、職員の輪番による総合案内業務を見直し、主に窓口対応が求められる町民課に会計年度任用職員を補充をして、今週の15日からは、同課が総合案内の業務を担っております。

本日は、6月議会定例議会に提案予定の案件など20件の事前説明や報告を、担当課長のほうからさせていただきますので、御意見等よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐々木議長** 早速ですが、協議事項に移りたいと思います。

1番、御荘インターチェンジ連絡線（宿毛内海道路）事業委託について、執行部の報告を求めます。

吉村建設課長。

○**吉村建設課長** それでは、資料1をお願いいたします。

建設課より、御荘インターチェンジ連絡線（宿毛内海道路）の事業委託について、御説明いたします。

御荘インターチェンジ連絡線は、現在、国より高規格道路の事業化区間として認定を受けております御荘インターチェンジからホテルサンパール前の国道56号及び南レク松軒山公園を結ぶ連絡道の計画路線としております。

1の本線の趣旨、役割につきましては、現在、愛南町では、南海トラフ地震の影響等を考慮し、災害に強いまちづくりの実現を図るため、避難態勢強化、道路啓開、救援物資の輸送、御荘地区を中心に一時的な避難生活等に備えた施設で、また、平常時におきましては、地域交流機能を持つ施設として、基本構想の策定を行っております。愛南町防災休憩施設と高規格道路宿毛内海道路、また、災害時における防災拠点である南レク松軒山公園を結ぶアクセス道路として計画をしております。

2の事業概要につきましては、先ほど御説明をいたしました趣旨、役割にあるように、愛南町が主導とし利活用を行う予定である各施設へのアクセス道路ですので、インターチェンジアクセス道路補助制度、国庫補助事業を活用し、愛南町が事業主体となり事業推進を行うこととなっております。

事業内容は、総延長は740メートル、本線部540メートル、既存園内道への取付部200メートルとしております。

事業着手年度は、令和6年度からとし、委託費（調査・測量）1,000万円、（設計費）5,000万円、合計6,000万円を現在のところ予定としており、工事費につきましては、現在、材料単価等が不安定なため測量設計が完了した後の説明とさせていただきます。また、工事着手時期につきましては、高規格道路の進捗状況が未確定であり、整合性を図る必要がありますので、現時点では未定とさせていただきます。

3の事業委託につきましては、現在、内海道路の事業化区間の整備促進と未事業化区間の早期事業化に向けて引き続き要望活動を行っておりますが、その強力な後押しとなるのが、国・県・町による三位一体での事業促進という取組事例であると考えております。

そのため、本事業は、事業主体は愛南町であるものの、大規模工事が想定されるため、専門的知識・技術を持つ愛南土木事務所が事業実施主体となる受託事業とすることで、県管理である南レク松軒山公園での園路の取替えも容易となるとともに、地元業者の受注機会の拡大にもつながることから、令和6年度から受託事業とし着手いたしたいと考えております。

なお、本事業につきましては、おおむね人件費等の事務費の委託料を事務費負担額の割合によって、受託契約の締結を行うこととしております。

最後に、計画路線として、平面図を下段に添付しておりますが、緑色着色部が御荘インターチェンジ連絡線で、黄色着色部が宿毛内海道路の施工範囲となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

池田議員。

○池田議員 これ工事、工事費については未定ということで、工事に関しても、この下の事務費負担額の欄にあるように、事務費負担だけで委託ができるということでしょうか。

○佐々木議長 吉村課長。

○吉村建設課長 議員おっしゃるとおり、工事費も同じ事務費負担のみで土木事務所のほうで行えるということになっております。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 この中でこのアクセス道路、防災休憩施設の設置も、高規格道路の工事と併せてあると思うんですが、その施設に対するこういう事業っていうのはないんでしょうか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在、構想は持っておりますが、どの事業でというところ、今後についてまた国・県と検討しながら、負担事業、補助事業を模索しながら計画を立てていくということで考えております。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 今回は道路、インターチェンジの連絡道路ということなんですが、先ほど池田議員の質問の中でもちょっとあったんですけど、防災拠点とこのインターチェンジを結ぶ連絡道路という観点だと思うんですが、今、計画段階ではあろうかと思うんですけど、防災拠点の面積、どれぐらいの面積を想定されて、この連絡道路をつけようとされているのか、お伺いします。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 防災拠点の面積につきましては1万1,000平米と、今、整備方針の中で計画はしております。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 幾つか質問あります。

今の整備計画なんですけど、議会に見せていただいたことありますか。それが1点。

それから、ここに書いてあります、地域交流機能を持つ施設として基本構想の策定を行っている愛南町防災休憩施設ということなんですけど、今の質問とも関連するかとは思いますが、この基本構想の策定、議会に見せていただいたことありますかね。今どういう状況なのか、その資料を出してください。

3点目、これインターの場所、確定してるんですかね。まだ1キロぐらいの幅があるという状況だったように思うんですけど、確定しているのかどうか。

4点目、この一番下の地図なんですけど、これちょっと何が何だかよく分からないんですけど、もっと大きな地図を下さい。そして、何なのかということをごきちんとして説明してください。これ分かりません、私には。

5点目、これ大きな計画であり、工事になったら大きな工事になると思うんですけど、以上の4点も絡みですね、町民への説明、せつかくの地域交流機能を持つ施設となるわけですから、これ設計、早くも6月議会で補正を上げてこられるんだと思うんですけど、町民の意見聴かなくていいんですかね。もうずっと前から、ここをどういうふうを活用するのかって、町民は高い関心を寄せてますよ。これいきなりこういうの出てきて、私はびっくりしてるんですけど、町民への説明、それから意見を聞く、これはどのように考えているのか、以上5点、お願いします。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 まず1点目、道路の議会への説明があったかどうかということだと思んですが、この分につきましては、昨年度、都市計画、県が行っておると思いますが、そのときに都市計画の区域範囲という形で高規格道路、またこのアクセス道路につきまして説明、御紹介はさせていただいておると認識しております。

2点目、この基本構想につきましては、検討会が3回行われ、実質、その検討会によりまして基本構想を、現在、町のホームページに載せております。公開をしている状況となっております。

また、インターチェンジの場所につきましては、先ほど申しましたように高規格道路、また連絡、アクセス道路につきましても都市計画の部分で明示、表示をさせていただいております。また、この部分につきましては、高規格道路につきましては国の説明会、また明示をさせていただいた都市計画につきましては閲覧という形で、昨年度、建設課のほうで行っております。

地図につきましては、今現在、添付をしております計画につきましては、また分かるような形で、また皆様に提供させていただこうと思っております。

もう一つ基本構想、休憩施設の基本構想、町民への説明となっておりますが、現在施設につきましては基本構想のみを策定を行っております。現在につきましても、予算的なものについては今後という形で、6月に上げるような計画はしておりません。

そういう形で、今後また皆さんと御協議、防災施設につきましては協議を行いながら進めていく、実際にはこういう構想でこの広さ、こういうものであればという形の基本構想を現在立てさせていただいておる、場所的なもの等立てさせていただいておるところでありまして、内容につきましては、今後、皆様とまた協議、御報告をしながら進めていきたいと思っております。

以上です

○佐々木議長 よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 幾つか、まだまだ疑問点はあるんですけども、また改めてお伺いしますが、1点だけ確認させていただくと、これ先ほど、2点目の点についてホームページ載せていると、インターの場所も表示しているということなんですけれども、これやっぱり町民の方には伝わっていないと思うんですね。これまで何回もホームページの告示ということの周知性の低さという

のは指摘させていただいてるんですけども、やはりホームページ見られる方、本当に少ないです、愛南町。ですので、しっかりと告示、支所だけじゃなくて、文化センターとか公民館とか、町民の方が目につくところにしっかりと告示するべきだと思います。その点いかがでしょうか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 そのことにつきましては、今後において検討をしていきたいと思っております。

また、先ほど言われましたように防災拠点というところ、今後につきましてどうするべきなのかと、どういうものを作るべきなのかという形が起きてきますので、その分につきましては、また皆様に分かる範囲で説明をさせていただこうとは、考えたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、1番を終わりたいと思っております。

それでは、2番、特定建設物耐震化促進事業の進捗について（ホテルサンパール解体工事）について、執行部の報告を求めます。

吉村建設課長。

○吉村建設課長 資料2をお願いいたします。

続きまして、建設課より特定建築物耐震化促進事業の進捗について、御報告いたします。

対象特定建築物は、現在、南レク株式会社が所有しておりますホテルサンパールであり、解体工事であります。

1の補助金申請につきましては、申請日が令和5年4月17日で、申請者は、南レク株式会社、代表取締役社長、片岡正雄であります。補助対象事業費は、見積りによる1億2,221万5,000円であり、補助申請総額は5,479万2,000円で、内訳にありますとおり、国庫補助額は3分の1の4,073万8,000円、県費補助額は5.75%の702万7,000円、町費補助額も同率の5.75%で702万7,000円であり、補助要綱の割合となっております。

対象特定建築物は、ホテルサンパールの全施設で、延床面積は7,771.45平米であります。

2の南レク株式会社により入札結果につきましては、令和5年4月28日に津島やすらぎの里で開札され、参加企業数は5社と報告を受けております。そのうち、落札業者は、有限会社凝地、代表取締役、凝地美紀で、落札額は税抜き1億円で、工事工期は、令和5年5月1日から令和6年2月29日の10か月間となっております。また、落札額につきましては、補助対象事業費外も含まれておりますが、おおむね補助対象落札事業費は、8,804万9,000円と認識をしております。

最後に、下段に参考として、令和5年2月22日の議員全員協議会に御報告いたしました、補助要綱を添付させていただいております。

以上で、建設課より報告を終わらせていただきます。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

石川議員。

○石川議員 一般質問でも質問させていただいた件ですけども、この跡地の利用というのを、先ほどのですね、防災拠点云々という話もあって、多分一体として考えられてるんじゃないかなというふうには思うんですが、これは私の推測ですが、跡地の利用、サンパールのですね、どういふふうにか考えられているかお伺いします。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在サンパール土地につきましては、南レク株式会社が所有をしておりますので、

現在のところ南レク株式会社からのどうしようとか報告っていうのがなされておられませんので、町としましては、現在何に使うかというところは、建設課では不明となっております。以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 南レク株式会社の中には、町も関係してますよね。町長が入ってらっしゃるんですかね。取締役でしたかね。何か役職で入っておられましたよね。それで知らないというのは、どういうことなんですかね。じゃあ、どこが意思決定してるんですか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在、建設課におきましては解体への補助という説明をさせていただいたんですけど、今後につきまして、知らないっていう表現は不適切だとは、私自身思っております。それにつきましては、お答えをさせていただきますけど、実際に今後どういう形で何をどうするのかというところにつきましては、現在のところ協議に至ってないというところですよ。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 協議に至っていないということは、それは町としての認識というか、全く分からないと。南レクに関わっているけれども南レクの意思決定としては話してないよということによろしいですかね。全く話してないんですね。

○佐々木議長 木原副町長。

○木原副町長 私のほうで答えをさせていただきます。

今回、既に南レク株式会社にサンパルを取得していただいて、我々、もともと心配をしておりました国道沿いで、廃墟と化したらどうしようという部分につきましては、南レクの道義的責任によって除却に取り組んでいただいたと。その点には大いに感謝をしているところであります。

今後につきましては、南レクも今回費用的にも、かなりの金額を投じておることだと思えますので、その費用回収という大きな課題と直面しながら、その出資の最も大きな県が絡んでおりますので、県と南レクと町と、いろいろと、今後の町にとって魅力のある跡地利用については、協議を進めていくようになるかと思えます。まだ今のところは、全く何も決まっていないというのが状況であります。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

池田議員。

○池田議員 さっき説明されて、入札が1億ということで、補助対象事業費が8,800万程度ということですが、ということは変更等があるとは思いますが、最終的には今の時点では、その町の町費補助額が、5.75%という認識でよろしいのでしょうか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 この8,804万9,000円につきましては、1億に対しまして、補助申請時の案分率で出しております。この分につきまして、先ほど議員がおっしゃいました5.75%については今のところ8,804万9,000円を対象に5.75%の補助率と考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 先ほど副町長の方から、この南レクの跡地をどのように活用するか決まっていないという言い方だったんですけども、私が聞いていますのは、お話されていますかと、取締役です

よね、清水町長ね。取締役会で、当然話されているかと思うんですけども、話し合いをしてないんでしょうか。それから今度の株主総会で、何らかの資料を出してくるのか、2点お願いします。

○佐々木議長 清水町長。

○清水町長 お答えします。

今の現段階ではですね、これはこういう形に行くということまでの決定はしてません。ただ、南レクとしても、ホテルですね。我々としてもホテルなかったら、これ、今、大変こちら来られる方にしても困惑してる状態なんで、ぜひとも南レクのほうからもですね、ホテルの建て替えとか、新たにあそこにもどうしても要りますよねという話はしてあります。ですけど、どういふところが来るかはまだ分かりませんが、やはり都会のほうで大手のホテルさんですよ、そういうところに声かけをしていかなければならないんじゃないかというような形のお話はしてあります。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 じゃあ、そのホテルを建てたいと話されてるのは、取締役会で話されているということよろしいですね。

それから、そのホテルを建てるというのは、主体は南レクということになるんでしょうか。

それとも民間会社を呼んでくるということになるんでしょうか。それ話し合っておられますか。

○佐々木議長 清水町長。

○清水町長 最終的なその煮詰めたところまで、まだ話しておりません。ですけど、方向性としてはですね、こういう形に行くべきではないかということまでの話はしております。

以上です。

(発言する者あり)

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは、2番を終わります。

それでは、3番、海業の推進について、執行部の報告を求めます。

濱水産課長。

○濱水産課長 失礼いたします。水産課及び海業推進室です。

本町は、この4月より水産課内に海業推進室を設置しております。海業の推進について説明をさせていただきます。

まず1番、海業とはというところで、なかなか海業を聞き慣れないのではないかと推測します。

海業とは、漁港やその背後集落など、海や漁村の有する魅力や地域資源を生かし、水産物の消費増進やほかの地域との交流促進に寄与する事業のことです。

海・景観・伝統・文化など、多様な地域資源をフルに活用して展開される、漁業者や地域の人々が営む生産からサービスに至るまでの一連の経済活動の総称となります。

次に、全国に先駆けた海業振興モデル地区の実現ということで、今年3月に水産庁は、新たな海業等の取組実施に向けて、全国から12地域を海業振興モデル地区として選定しております。本町も応募していたところ、四国で唯一選定されました。このモデル地区に課せられている本年度のミッションは、海業のグランドデザインを策定し公表することです。その策定に際し、愛南町海業推進会議を立ち上げ、会議ではテーマ別に内容の深化を図り、全国に先駆けたサステイナブルな海業の取組を実現するため議論していただこうと考えております。

なお、海業モデル地区の選定結果に掲載された本町取組内容は、駆除ガンガゼを除去し特産品のブロッコリーを給餌する養殖。水産加工品の端材を使った商品等を販売するエシカルマーケット。企業と連携した持続可能な養殖業を学ぶサステイナブルツーリズム。海ごみ回収など

のクリーンオーシャンツーリズムなどです。

3番の海業推進会議の立ち上げでは、漁業・水産業、農林業、飲食・販売業、宿泊・旅行業、レジャー、商工・観光、金融業を営む事業者、さらに教育・研究関係者、地域おこし協力隊、メディア、そして公募委員で組織します。役場内関係課も委員として出席いただこうと考えております。

最後に、今回の6月補正に計上する予算は、ただいま申し上げた委員の謝礼と交通費になります。

水産課からは以上です。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 サステイナブルツーリズムなど持続可能な海業の推進ということで、大変素晴らしいと思います。ぜひ推進していただきたいと思うんですけども、内容的にちょっと確認させてください。

今年度だったか、今年に入って水産フォーラムありましたよね。大変、持続可能性を根本から、山と海の関係、森林と海の関係まで視野に入れた大変先進的な、藻場の再生とか、今、県外からもたくさん人が来てくれているダイビングですとかということにも言及されておられて、素晴らしいと思いました。

ところがですね、今日のこの資料の中には、そのようなことが書かれていなくて、残念だなと思うんですけども、サステイナブルツーリズムも養殖業のみを対象にしているような書き方になっているのが、ダイビングとかどうなんだろうとか、それからその持続可能なサステイナブルってところが、森林との関係、特に愛南町は真珠とかカキとか森からの栄養だけで生きている産業ですので、その辺を視野に入れられているのかということを確認させてください。

当然入れられてると思うんですけど、この前の水産フォーラムがすばらしかったので、ぜひ入れてほしいと思ひまして、お願いします。

○佐々木議長 濱水産課長。

○濱水産課長 今の金繁議員の最後に想像しているというふうにおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、ここにダイビングという固有名詞を出していませんが、もう一つ詳しく言いますと、愛南町の中の産物というか、魅力の中にダイビングあるいは釣り、そしてその背後に、例えば愛南漁協がある、御飯を食べられるレストランがある、そういった今点在しているものを線で結び、それをゾーンにして、そこに物語をオンさせてこの海業ということで、それらを推進していこうという考えですので、ダイビングはもちろんこの中から排除しているということではなく、この限られたその様式の中で、この中にはダイビングという言葉を入れることができませんでした。

そういったことから、それら愛南町で行われる様々なアクティビティについては、視野に入れているということで御理解ください。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 はい。分かりました。

もう一点の森との関係を視野に入れた、森と海は恋人という言葉もありますけども、視野に入れた持続可能性、環境ということも入れていらっしゃるのか、もう一回確認させてください。

○佐々木議長 濱水産課長。

○濱水産課長 そのとおりです。持続可能な取組となると、海側だけではなく、そういったことも視野に入れております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。
ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、3番を終わりたいと思います。

4、愛南町農業委員会委員の任命について、執行部の報告を求めます。
松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 それでは、愛南町農業委員会委員の任命について御説明いたしますので、資料4を御覧ください。

現任の農業委員の任期が本年7月19日に満了を迎えるため、町長が任命する新たな農業委員の議会同意を求めるため、6月定例議会に提案することとしております。

(1) 農業委員の定数についてですが、愛南町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例に基づき、14人としております。

(2) 農業委員の公募についてですが、農業委員の選出方法は、現在、任命制になっております。なお、委員候補者につきましては、本年4月10日から5月8日までの期間でホームページ等で公募を行いましたところ、自薦及び地区推薦等の他薦により、合わせて14名の応募がありました。

(3) 農業委員の候補者の選定についてですが、この14名の委員候補者の選定に当たり、副町長及び関係課長、また候補者ではない現在の農業委員の計10名によります評価委員会の審査を経て、14名の委員候補者を選定しております。

審査におきましては、農業への見識、農業委員会の業務を適正に行うことができる方か、また農業委員会の所掌事項に関して利害関係のない中立的立場の学識経験者等の各評価項目に設定した点数を加算して採点をし、これを基本に地域性や年齢層、性別等に偏りがないように配慮し、選定した上で、町長へ報告をいたしております。

委員候補者の選定につきましては、資料の3ページから4ページに一覧表を記載しておりますので、御覧ください。

御覧のとおり委員候補者は、河野仁様をはじめ全14名でございます。

内訳といたしましては、男性12名、女性2名、このうち学識経験者1名となっております。

以上で御説明を終わります。よろしく願いいたします。

○佐々木議長 報告が終わりました。
質疑ありませんか。
金繁委員。

○金繁議員 公募が行われたということですがけれども、この14人のうち公募の方が何人いらっしゃるかという点が1点。

それから、農業委員会の女性割合目標2割だったと思うんですけども、2割に足りない点、これはどのようにお考えか、以上、お願いします。

○佐々木議長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 お答えをいたします。

公募の人数ということですが、全員公募でありまして、地区等からの推薦を受けた方が7名、それから自薦、自ら応募された方が7名、合わせて14名でございます。

そして、2点目の女性委員の割合につきましては、もともと女性農業者の数が少ないところ、それが根本にはあると思うんですが、一応、町としましても、女性の方、それから年齢層に偏りのないところもありますので、若者の方、そういった方に積極的に応募していただければということで、応募要領の中には、女性の方、若者の方の応募に際して配慮いたしますというような表現はさせていただいたんですが、ちょっと努力不足だったかなというふう

に感じております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 先日、ある直販所の総会に参加させていただいたんですけど、参加者、女性のほうが多いんですね。女性っていうのは議員もそうですけど、立候補、自分から手を挙げるということがなかなか男性のようにはいかないんですね。なので、ぜひ、今後は声をかけていただくとかいうふうにしていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木議長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 お答えをいたします。

愛南町にも女性の農業グループであるとか、そういった団体あると思います。思いますというか、あります。そういった団体に、次回からは事務局のほうからちょっと積極的な声かけをして、なるべく出ていただくような形で、声をかけさせていただければなというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 今回の名簿を見ますと14名。この中に西海地区の農業委員さんが全くおらない。以前、私は西海地区から出とったと思うんですが、やはり旧町村単位で、地区からやっぱり1人は欲しいんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりどうなんですかね。

○佐々木議長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 お答えをいたします。

農業委員につきましては、地区の縛りが実は法的にはございませんので、どこから出られても構わないという形ではあるんですが、これまでそうは言ってもやっぱり地域性は必要かなというところで、1名の方は西海の方を入れておりました。今回につきましては、今までされてこられた方も、もうちょっと引きたいという話もいただきまして、代わりの方もなかなか見つからなかった状況でございます。

農地のほうも、西海地区はあまりないという状況もありまして、今回はちょっと、西海の方からは委員としては出ていただけなかったというようなところが現状でございます。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 今の原田議員がおっしゃられた地区的なバランスというのも大事だと思います。ぜひ次回からお願いしたいです。

それからもう一点、また次回考えていただきたいんですけど、有機農業について国や県が積極的に動き出しました。町内にも有機農業にチャレンジしようという方が、若い人いらっしゃいます。そういう方にも、ぜひ声をかけていただいて、やはりあの農業全体を視野に入れるような会にさせていただきたいと思います。今後、御検討をお願いいたします。

○佐々木議長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 議員言われるとおり、先ほど女性のほうはお話はいたしました。若者とかそういったいろんな団体に、今回も農業団体、主立ったところには声をかけさせていただいたんですけど、そういう様々な団体に、改めて次回からは声をかけようかと考えております。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 先ほどの地域別、内海と西海と、今回、農業委員が選ばれてない。内海はあるんか。

西海がないということで、西海にも農地はあるわけで、地目変更する場合に。いや、あるはずですよ。ないの。いや、農地がないわけではないですよ。

地目変更されるときに、どういうふうにはほかの委員がカバーするのか、ちょっとお聞かせください。

○佐々木議長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 今、議員言われた農地の地目変更等のところにつきましては、農業委員会の定例総会にかけた上で、認めるかどうか、県に進達するような形になっておりますが、その際に農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員というのが、こちら21名、また今後、農業委員会のほうから委嘱するような予定となっておりますが、この推進委員のほうにつきましては地区割がございます。

当然、西海地区のほうにも推進委員を配置する予定でございますので、西海地区の農地の案件が出た場合については、西海地区の推進委員が定例総会場で説明をして、その上で農業委員の判断を仰ぐというような形になっております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、4番を終わりたいと思います。

続きまして、5番、平城貝塚の国史跡への取組について、執行部の報告を求めます。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 それでは、生涯学習課から、平城貝塚の国史跡への取組について御説明をいたします。資料5を御覧ください。

まず1の進捗状況についてですが、昨年5月の議員全員協議会におきまして、国史跡指定を受けた後の地権者のメリット、具体的には指定の土地に係る固定資産税が減免となることまた、公有地化における際の税制優遇といったメリットがございます。

それとデメリット、これにつきましては、開発時における文化庁長官の許可とそれに先立つ協議が必要となるといったことについて、地権者の皆様を中心に周知していくことを説明をさせていただきます。

昨年の6月から7月にかけて地権者説明会を開催し、現時点において、約8割、対象は39人となりまして43筆あります、の地権者から指定について前向きな意思表示をいただいております。計画どおり令和6年1月の文化庁への意見具申を経て、来年度、令和6年秋の指定を目指したいと考えております。

なお国史跡指定になった後は、特別交付税に毎年92万円が加算され交付されることとなります。

次に、2の固定資産税の減免及び公有地化に係る経費の見込みについて御説明をいたします。

(1)の固定資産税の減免ですが、国指定となった後は、先ほどのメリットで触れましたように指定土地に係る固定資産税が減免となりますので、その分の年間約38万円の税収が減少となる見込みであります。町条例を整備することにより、減収分が地方交付税の減収補填の対象となります。

条例の整備につきましては、内容が税条例になりますので、今後、税務課と協議を行いながら、来年度のしかるべき時期に条例の改正について議会に御説明をさせていただく予定としております。

次に(2)の公有地化に係る経費ですが、地権者が土地の町有地化を望む場合、例えば既に空き家の状態で子供さんも町外に出ていってしまっていて、将来的にも愛南町に帰らないので、土地や家を町に売りたいといったような申出があった場合などが想定されますが、地権者からそのような申出があった場合には、町は平城貝塚の恒久的な保護を図るために買収を進めることとし、その買収に係る経費の見込額は指定範囲内の全ての土地を買収するとした場合、現時点における概算にはなりますが、2億2,000万円程度の費用を見込んでおります。

なお、町有地化につきましては、今後20年程度をかけて徐々に進んでいくものと想定をしております。

ただし、費用の2億2,000万円の8割となる1億7,600万円については国庫補助の対象となります。

次のページに、資料として根拠となります地方交付税と文化財保護法の抜粋を掲載しておりますので御確認いただければと思います。

1ページにお戻りください。

最後に3の今年度の取組でございますが、(1)国史跡指定に向けての手續につきましては、地権者からの最終的な同意書の取得、平城貝塚総括報告書の作成と観光文化庁への申請書の作成となります。

(2)の普及啓発事業の開催ですが、7月から開催しております各種事業を実施し、少しでも多くの町民の皆さんに、平城貝塚をはじめとする町の文化財に親しんでもらうよう周知していきたいと考えております。

以上で、生涯学習課からの報告を終わります。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、5番を終わりたいと思います。

続きまして、6番、ふるさと産品創出支援事業補助金について、執行部の報告を求めます。
兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 商工観光課です。資料番号6番、ふるさと産品創出支援事業補助金について説明させていただきます。

最初に、右上の表を御覧ください。

2022年度の愛媛県下20市町のふるさと納税の一覧表です。

左端に、寄附額の上位順位を赤丸で示しております。5年連続の愛媛県1位の八幡浜市を筆頭に、本町は昨年の4位から1つ順位を上げてまして、3位に浮上する結果となりました。

寄附者の応援や返礼品協力事業者の協力もあり、このような結果となりましたが、人気の返礼品も、すぐまねをされて影響が出ましたり、返礼品の出荷体制の強化が必要であったり、課題が幾つも見えてまいりました。

1の背景です。近年、ふるさと納税の市場が拡大しており、全国の地方自治体で、返礼品の調達や開発が激化をしております。本町では、寄附額が過去最大の10億円に迫りましたが、新たな返礼品の開発や量産体制の整備など、町内の返礼品協力事業者の経営強化が、急務となっております。

2、趣旨です。魅力的なふるさと産品の創出を推進するに当たりまして、ふるさと産品の創出に取り組む事業者に対し、ふるさと納税制度の仕組みを活用しましたクラウドファンディング等により資金調達を行い、補助金により事業者の支援をします。

3の補助対象の要件です。

(1)補助対象者は、①としまして、新たに創出したふるさと産品を町のふるさと納税の返礼品として登録する意思を有する者です。②としまして、町内に事業所等を有するまたは開設を予定する者で交付決定の日から5年以上、継続して補助事業を行う意思を有する者です。

(2)補助対象経費は、新たなふるさと産品の生産、製造及び加工に要する施設・設備等に関するものを補助対象とします。

4、補助金額です。1事業者当たり3,000万円を上限に原則寄附額の10分の4の額とします。

5の実施スケジュールです。

(1) 提案募集・審査を、令和5年7月から9月に実施します。

(2) クラウドファンディング等の期間です。令和5年10月から同年12月までの3か月です。11月、12月が年間寄附金の半分が集中しますので、この時期に実施をします。

(3) 補助金の申請です。クラウドファンディング等が終了した日から30日以内です。

(4) 補助金交付です。補助事業完了後に補助金を交付します。概算払いの交付も可能としております。

6、今回の6月補正予算額です。

補正予算額は、1,000万円です。財源は、クラウドファンディングで集めました寄附金で、ふるさと産品創出支援事業補助金1,000万円を予算計上しております。

最後に、1事業者当たり補助金上限3,000万円と、今回の予算計上の1,000万円の差異がございますが、今後の町内の返礼品協力事業者のクラウドファンディングを利用したいという申請と寄附金の集まり状況によって、今後、追加予算を計上したいと考えております。

以上がふるさと産品創出支援事業補助金についての報告です。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 ふるさと納税、非常に伸びていて、先週、徳島の町に視察に行きましたときも、活性化委員会で愛南町さんですね県内で3番目にふるさと納税増えてますねと、テレビで見ましたと言っていました。とても私たちもうれしかったです。

この補助も産品を増やす意味で大事だと思います。ぜひやっていただきたいんですが、確認させていただきたいのが、これは事業者等を対象としてるんですが、これから起業しようという方も含めるということによろしいんでしょうかという点が1点。

それから2点目は、常々私、愛南町の企業支援、ほかの自治体に比べてまだまだ手薄じゃないかなと感じています。返礼品ですと、加工品とか愛南町の豊かな資源を活用した加工費ももっともっと伸びるんじゃないかと思うんですけど、そうした場合に主体となるのはやはり女性だと思うんですね、女性の個人とかグループとか。実際、若手の女性たちに聞くと起業にとっても関心があるという方多いんですよ。ただそれをどういうふうにしていいのかわからないと。

例えば、カラリエで立ち上げた女性とか、黒潮町の缶詰工場の社長とか女性ですけど、ああいう方のお話を聞いてみたいとか、その入り口をですね、ハードルをもう少し下げてあげるようなことも併せて、そして伴走してあげて、起業からそれが軌道に乗るまで、数か月でもいいので伴走してあげるようなことを考えると、ハードルを、加工品開発に、起業に踏み出す一歩を支えてあげるようなことも考えていただけたらと思うんですけども、その2点お願いします。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えいたします。

最初の質問です。ふるさと産品創出支援事業につきましては、既存の登録事業者も対象ですけど、進出していきます企業も対象としております。ただし、ある程度の実績が必要となりますので、どこの誰かもわからない方が、起業したいからこの創出事業を活用したいと言いましたも、返礼品として実績があるのかというところが審査の対象となるので、大変ちょっと厳しいとは思いますが。

ただし企業誘致もこの分には入れて、門戸は広げていきたいと思っておりますので、魅力的な商品をお持ちの企業が来てくれるのは、すごいありがたいと思っておりますので、その辺は先ほども言いましたように門戸を広げて受け入れたいとは考えております。

もう一点、起業についての特に女性の支援なんですが、昨年度起業並びに事業承継の補助金の制定をいたしました。第1号に補助金を活用したのは、愛南町の女性でですね、サボテンの

ような多肉植物というんですかね、ああいうものを自分でやりたいという女性の事業者で、その方が申請をしていただいて、当然審査も通りまして、町からも助成をしております。

同様に、男性女性関わらず、うちのほうでも起業につきましてはうちの制度上の範疇で支援をしていきたいと考えておりますし、ほかにも居酒屋をオープンしたいので中の備品類を整備したいという実績もありますので、そういったものも参考としてお伝えしてですね、相談に来れば、町としてもこういう支援事業ありますよというようなお話は続けたいと考えております。以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 ふるさと納税、今回、令和5年度ですね。目標15億円ということで示されておりましたが、中の商品の、愛南ゴールドが若干の冷害も受けて、その辺のところをちょっと心配しておるんですけども、今現在、愛南町のふるさと納税で協力していただいている業者というのはどの程度あるのか。また10億円目指すに当たってどの程度増やしていこうと考えているのか、その辺のところをお伺いいたします。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 今現在、愛南町の返礼品の登録事業者は116事業者です。

今年度中にできましたら150近くまで伸ばしたいとは、目標として掲げております。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

石川議員。

○石川議員 このふるさと納税をですね、他の市町村と差別化を図る上で、大事なのが新商品を開発して差別化を図っていくということが一番大事じゃないかなというふうに思っていますが、西条なんかでもですね企業おこし協力隊とか、地域おこし協力隊の変形バージョンみたいな形で、新しい発想で、都会にいらっしゃる企業主体と地域で、地方でそういう方に入らせていただいでですね、この地域の産品を、掛け算で化学反応を起こしていただいで新しい商品を開発していくのも方法じゃないかなというふうに思いますが、このクラウドファンディングも手法としては全く同意はするんですけど、そういう形も取れるんじゃないかなと。地域おこし協力隊の変形バージョンで企業をおこし協力隊という形で、西条なんかやってますんで、そういう形で取り組んでみたら面白いことができるんじゃないかなというふうに思いますがいかがですか。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 西条市のその企業をおこし協力隊というのを、ちょっと私勉強不足で詳しいことはちょっと分かりませんので、ちょっとなかなかお答えしにくいんですけど、やっぱりよそから見た商品開発は必要と考えておりますので、現在も地域おこし協力隊、愛南町のほうにも何人か来ておりますので、そういった方とも連携して、商品開発にも努めていきたいとは考えております。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 私はお酒が好きなんで、地酒をぜひ造っていただきたいなと思っておるんですが、昔から。愛南町の地酒を何とかできないかなというふうには思っておるんですが、ふるさと納税でできれば最高にいいかなとは思ってますんで、また検討してみてください。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 ちょっと回答しにくいんですけど、そういう進出してきてくれる企業と協議せんといけんので、うちも期待しております。

以上です。

○佐々木議長 嘉喜山議員。

- 嘉喜山議員 個人じゃなくて企業のふるさと納税、この辺は愛南町は実績はあるんでしょうか。
- 佐々木議長 兵頭商工観光課長。
- 兵頭商工観光課長 企業版ふるさと納税の担当課につきましては、企画財政課のほうが担当しておりますので、答えます。
- 清水企画財政課長 企画財政課で、ちょっとこの提案、報告とはちょっと外れてくるとは思うんですけど、先ほどの御質問で、昨年度末に1件の企業から200万の補助金は、寄附金は頂いております。
- 以上です。
- 佐々木議長 嘉喜山議員。
- 嘉喜山議員 その企業版の分の集める取組手法っていうのは、特にホームページ出しておるとか、そういうことはないんでしょうか。
- 佐々木議長 清水企画財政課長。
- 清水企画財政課長 ホームページでは、受入れが可能というようなことは周知はしています。
- それと契約で間に入ってくれる業者、これは実績によって契約料金が発生するようなことになるんですけども、そのような取組はしております。ただ、今は間に入ってくる業者で、実際に寄附金を頂いておるといふ実績はないので、予算化もしておりません。
- 以上です。
- 佐々木議長 よろしいですか。それでは6番を終わりたいと思います。
- 少林議員。
- 少林議員 すみません。先ほどからの起業についてなんですけれど、先ほど、来たら起業の相談に乗るとおっしゃられましたけれど、私も知ってる若者とかで、いろいろ起業したい子おります。ただ、それが夢程度から、それからもっともっと建築とか具体的な資格を取ってとか、そういうよいよ具体的なレベルというものからたくさんございます。
- 若者を育てる意味でも、高校生から、それから女性向けに、そういう企業セミナーのようなものをする気はないでしょうか。
- 佐々木議長 兵頭商工観光課長。
- 兵頭商工観光課長 企業セミナーについては、まだ今のところ考えておりませんが、議員さんのほうからそういう御提案もあれば、ちょっと検討はしていきたいとは考えております。
- 以上です。
- 佐々木議長 それでは、暫時休憩いたします。
- (休憩)
- 佐々木議長 会を再開いたします。
- 7番、指定管理施設(温浴施設)の原油価格・物価高騰に伴う指定管理料の追加について、執行部の報告を求めます。
- 兵頭商工観光課長。
- 兵頭商工観光課長 続きまして、資料番号7番です。指定管理施設(温浴施設)の原油価格・物価高騰に伴います指定管理料の追加について説明をさせていただきます。
- 1の概要です。
- 原油価格高騰により、電気・ガス料金及び燃料費などの高騰が過去に類を見ないほど上昇が続いております。
- このため、指定管理施設の施設運営に影響を及ぼしていることから、今後も安定した施設運営を行い町民や利用者サービスへの支障を回避するため、指定管理料を追加します。
- 2の対象指定管理者は、ゆらり内海が株式会社グリーンエンタープライズ、山出憩いの里温泉がNPO法人ハートinハートなんぐん市場です。
- 3の対象経費は、電気料、LPガス、重油です。

4の対象経費の差額は、下記の算出表を御覧ください。

区分ごとに、コロナの影響を受けていない平成30年、令和1年、2年、3年の4か年平均と令和4年度を対比して算出をしています。

ゆらり内海は、196万9,787円、山出憩いの里温泉は、240万5,046円となっております。

5の指定管理料の追加額は、下記のとおりです。この金額が今回の補正予算額となります。

6、その他としまして、総務省自治行政局より原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る指定管理者制度の運用の留意点について通知がありましたので、通知内容を参考に掲載しております。

以上が、指定管理施設（温浴施設）の原油価格・物価高騰に伴います指定管理料の追加についての報告です。

商工観光課からは、以上です。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

少林議員。

○少林議員 すみません、この値上げによる、これは仕方がないと思うんですが、その温浴施設の経営ということでお聞きしたいんですが、温浴施設経営されている、例えばNPOのハートinハートなどは、これは経営のプロではありません。この方々に、外部のアドバイザーというか、プロのアドバイザーのようなものはついたりしているんでしょうか。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えいたします。

指定管理を選定する場合に、会社として、事業者として審査を行いましてお願いをしておりますので、経営につきましても私どもはプロの経営で行われておると認識をしております。そちらの会社の中にアドバイザーとかいうのは、今のところ設定はしていません。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

石川議員。

○石川議員 今回、燃油等々で上げられることは分かるんですけど、短期的には分かるんですけど、長期的にCO₂、脱炭素社会ということで、CO₂を排出しないような方向で、2050年までにやらないかんということは決まると思うんですけど、その中で、どういう形で、この指定管理者も含めて取り組んでいくのか、長期的に考えがあれば教えてください。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えいたします。

指定管理も含めまして、町の観光施設の今後の運用、それから運営につきましてはですね、今年度ワークショップを、観光の分野でするようにしております。その中で、観光施設の今後の運営についていうのも1つ、議題として上げて町民の意見を募りたいとも考えております。

その中で、当然、老朽施設であったりとか、運営がなかなか厳しいところにつきましては、施設の休止、それから休業ということも視野に入れて、今後の運営について考えていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 今回の対象は燃料費なんやけど、調査したのはこれだけでしょうか。それとも、食材とか、そういったものも含めて調査しておるのか、ちょっとお聞きします。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 今回の分につきましては、エネルギーコスト等の上昇ということを中心にして、この電気、LPガス、重油のみという形で算出をしております。
以上です。

(発言する者あり)

○兵頭商工観光課長 はい、これだけをちょっと視野に入れてやっております。
原材料の分につきましてはちょっと食材費等は上がっておるんですが、そこまではちょっと追跡、なかなかできにくいので、今回はエネルギーの分だけを調査をしております。
以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 先ほどの石川議員の質問と関連するんですけれども、脱炭素社会に向けて環境衛生課から、今回、議案が出されていて外注で1,000万で、脱炭素社会に向けての愛南町の計画をつくってもらおうというのが出ていますが、遅きに失する感じもあるんですけれども、各施設として、前から本会議で私も言ってきましたけど、重油ぼんぼん燃やすんじゃなくてまきボイラーの採用をやっぱり考えていくべきだと思うんですね。

コスト面だけじゃなくて、やっぱり脱炭素という面からも、早急に検討を始める、するべきだと、もうそれは住民とのワークショップでっていうお話、先ほど課長から出ましたけれども、ワークショップではほかにもたくさん話すべき論点があると思います。脱炭素という観点からやっぱり集中して、指定管理先、それから一本松病院、町内の町のいろんな施設ね、重油ぼんぼんたいてますので、そのことを含めて商工観光課も検討していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えいたします。

先般、まきボイラーの件につきましては議会でも度々御提案いただいておりますが、今、温浴施設を運営しておる3施設につきまして、まきボイラーの話をしたところ、なかなか現実的に導入しにくいような、ちょっと今話ですので、この分につきましても先ほどの切り口の部分からですね、今後、どうしていくのかというのは、再度、協議は進めたいと思いますけど、まきボイラーの材料提供であったり、人件費とか、なかなかコストのことを考えると、導入しにくいというのが今の現状です。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは7番を終わりたいと思います。

続きまして8番、子どもの居場所づくり事業について、執行部の報告を求めます。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課から子どもの居場所づくり事業について報告いたします。

昨年度2月の議員全員協議会等でも御報告させていただきました、子ども第三の居場所づくりについて、今回、今後の包括的な展開等も踏まえ、子どもの居場所づくり事業と改めまして御報告させていただきます。

1の子どもの居場所づくり事業については、以前にも御説明いたしましたが、愛南町では関係機関が連携し子育て支援を行っていますが、子供たちを取り巻く家庭環境や経済状況の問題は、多様化・複雑化しており、子供たちが安心して過ごせる居場所の整備や家庭力をサポートするための基本的な生活・学習習慣等の支援、また体験活動などの機会を通して、地域や社会との関わりなどの支援の必要性が高まっております。

そこで、今回B&G財団が子ども第三の居場所事業を全国に拡大するため募集を行っていたことから、この事業を活用して取り組みたいと考え、進めさせていただいております。

前回からの進捗状況としては、愛南町が助成をいただくため子ども第三の居場所の設置を希

望する旨の設置意思確認書をB&G財団に提出しておりましたが、審査の結果、一次審査通過というお知らせをいただいております。

2の予算についてですが、令和6年度施設整備、令和7年度運営開始に向け、今年度の6月補正予算で概算設計委託料及び先進地視察として予定している岡山県奈義町、備前市及び京都府南丹市に係る旅費を計上させていただきたいと考えております。

最後に今後のスケジュールですが、B&G財団の助成金交付手順等も踏まえ、令和5年度、6年度を準備・整備期間として設計委託料や工事費等を、令和7年度から事業運営を行うため、事業運営委託料や施設の維持管理費等の予算措置を考えております。

以上、子ども居場所づくりについての報告を終わります。

○佐々木議長 報告は終わりました。

質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 子どもの居場所づくり、これは重要なテーマなんですけども、今現在町としては、重層的支援体制の構築を昨年から行ってると思うんですね。今回、また子どもの居場所づくりということで、B&G財団を使うと。これいろいろ手を挙げるのはいいんですけども、何かまとまりがないって言いますかね、例えば、放課後児童クラブは中途半端、それからもう一個、重層的支援体制で4年から6年の3地区の子供たちを、居場所づくりをつくった。今度また第三ということですかみ分けをきちっとしてないと、何か全部中途半端で終わっちゃうと思うんですね。

今回のこの子どもの第三の居場所づくりの対象の子供たちはどう考えているのか、教えてください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 今回の第三の居場所で対象とするお子さんというのが、貧困であったり、それから要保護と言われる虐待のリスクの高いようなお子さんであったり、家庭に居場所がない方、それから保護者の方が共働きで、夜間、夕方の時間が子供と一緒に過ごせない方などを対象にしております。議員がおっしゃられたように放課後児童クラブであったり、あとおかえりこどもクラブとか、それから重層的支援体制の中で進めております事業の対象者とも一部かぶるところはありますが、より支援を必要とするお子さんに対して手厚い支援を、計画に基づいて個別の支援のプランを立てた中で支援をするといったようなところがあるような事業で、そういったところで対象を選定していく考えです。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 今回の視察につきましては、重点は虐待・貧困のほうの市の視察でしょうか。それとも、放課後児童クラブとか、そういった形の関連の視察なのか、ちょっと目的を教えてください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

今回視察の候補地としております。岡山県奈義町、それから備前市、京都府南丹市につきましては、常設ケアモデルというふうなモデルで実施をしているところで、愛南町も同じくそのモデルの形で実施をしようとしているところです。

実施のNPOで委託をしていたりとか直営でしているところとかもありますけれども、ひとり親家庭であったりとか、放課後児童クラブとの連携であったりとか、それからネグレクトだとか不登校の子供を対象にサポートをしているようなところで、あちこちと言ってもなかなかですので、岡山、京都あたりで行けるといところで選定をさせていただきました。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私も幾つかあります。

今の吉田議員の質問と関連するんですけど、1つ目は視察ですね。行くこと自体すごくいいことだと思うんですよ、どんどん外に出てほかの自治体の事例を学んでほしいと思っています、日頃から。行くこと自体はとても素晴らしいと思うんですけど、特にこの3つの自治体に行って、何を、知りたいから行くんだと思うんですけど、今の説明聞いてもちょっとつかみどころがないような、特にこういうことを、確証を持ちたいんだというようなポイントをもうちょっと絞っていただけないかというのが1点と、2点目はですね、概算設計委託料がもう6月補正で出てくるということなんですけれども、じゃあもうこれ建物を建てるという設計も含まれているんですよ、そのお金なんですよ。

建物を建てる設計は、なぜこの視察ですとか内容が確定した後ではいけないのか。普通は視察して、よしこれでやるぞと、運営主体も決まったぞということで建物をどうしようかと、設計、こうしたほうがいいんじゃないかっていう、建物の概要が頭に浮かぶかと思うんですけど、それなしで先に設計料が入ってるのが、私はどうしても分からないんですね。だから、なぜ先に設計する必要があるのか2点。

それから3つ目は、前回の説明でもこれ預かる子供さんの数は約30名と言われていました。子供の数はどんどん減るということで、教育委員会のほうも学校統合をどんどん進めようとしています。今後、建物を建てた、この制度をつくったけれども、その後子供が減った、どうしようかということにならないためにも、見通しですね。今後、5年、10年、子供の数が減っていく中で、利用者の推移については30名からどういうふうに変化すると考えていらっしゃるのか。

以上、3点お願いします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

まず、1点目の視察候補地のポイントというところですけども、まずは愛南町でどういった支援が必要なのかといったところも支援の必要なお子さんがいることは確かなんですけども、どういう形で取組を進めるのがいいのか、どういう内容であるのがいいのか。そして、先ほど吉田議員さんもおっしゃいましたが、いろいろな取組がある中で、いろんな子供に対する支援の場というのがある中でそこをどう整理していくのかといったところも、先進地でどう取り組まれているかといったところを視察の中で得ようと思っています。

それから、2点目の先に設計をするといったところですけども、1点目のお答えとも重複する内容にはなるかと思うんですが、まだ支援をしたいお子さんがこういうお子さんという中で、どういった内容であるのか、それから重層のところあたりも絡めてどうするのがいいのかといったところもありますので、まず、視察、それから早めに7年度からの運営を開始したいというところで、概算設計を今回計上させていただきました。

それから、運営が開始してからの子供の推移といったところについてですが、子供の数は確かに減ってきています。ただ、家庭環境が複雑化しておりますり、子供を子育てをする環境というのも変わっておりますし、支援の必要なお子さんというのは、逆に増加をしているような状況です。

教育委員会とか生涯学習課のほうでも取組のほうはされていくとは思いますが、網目を細かくした状態で、子供たちに手厚く支援ができるようにというところで、施設の運営が開始された後も、取組のほうを継続していけたらというふう考えております。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。

2点目の今後の見通しなんですけれども、はっきりした数字を出されていたら、それを出していただきたいんですね。通常、これだけの大きな事業をするとなると民間ですと、きちんと今後の見通し、利用者がどういうふうに移るかというのは当然出します。

同時に維持費についても、運営費は3年間はB&Gから出るということですが、その後はないわけで、どのぐらいのお金が必要になるかっていうことも、当然今後の予定、計画の中に入っていないといけないと思うんですけど、その利用者数、それから運営費と維持費、今後の見通しを数値で出させていただきたいんですけど、資料は作成されておりますでしょうか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 利用者数での推移であったり、運営費、それから維持費については、利用者数については20から30人程度でというふうなところで考えています。その中で対象となる子供がどれぐらいの形で推移するかっていうあたりは、まだちょっと見込めていないところと、それから運営費についても、月に120万という3年間は、B&G財団のほうからの補助がありますので、そういったところが活用できるかと思っております。

それから3年を経過した後については、国の補助金、子どもの居場所支援臨時特例事業といったようなところで、国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1の事業もありますので、そこのあたりを活用できたらというふうに思っております。B&G財団のほうにも運営費のほうでどれぐらいになるのかといったところも確認はしたんですけども、やはり取り組んでおる居場所の実施している内容によって、かなり幅がありましたので、またそのあたりは愛南町がどういう取組をするのが適当なのかということも踏まえながら、積み上げていきたいというふうに考えております。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 これ令和7年から事業運営ということで、緊急に・・・必要があるという・・・。ということは、今実態として児童虐待とか貧困家庭で対象となる家庭を実態として調べられていると思うんですが、それは何件ぐらいありますか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 要保護家庭と言いまして、虐待のリスクの高いお子さんであったり養育の面で配慮の必要なお子さんというのがあります。そのお子さんたちが、今28名、昨年度ですとおりまして、その数が年々増加しているような状況にあります。

それから、すみません、28件、失礼しました、訂正します。28件で55人のお子さんがあるという状況でございます。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 そうするとですね、この1番に書かれてる第三の居場所づくりとですね、放課後だけで対応しようとしていることについては、無理があるんじゃないかなと。施設として宿泊も含めた施設も考えられているのかどうか、お伺いします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

宿泊も含めてといったところでは、今のところは考えておりません。虐待等で宿泊が必要な場合は、児童相談所と連携をしながら、そちらでの対応といったところになりますので、宿泊というところは、こちらの居場所のところでは考えていないという状況です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 そうすると、先ほど吉田議員が言われた、放課後児童クラブとこの施設の運営、運用、どうすみ分けするのか。全く私には、この第三の居場所づくりなら、虐待とか貧困家庭、晩御飯も提供するというので、宿泊も含めてやるのであれば、私は必要だと思いますが、すみ分けができてない中で、それだったら放課後児童クラブでいいんじゃないですか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

放課後児童クラブが、保護者の就労というところが要件になってきますので、保護者が就労

していて帰りが遅くなる、子供を見る者がいないといったところが条件になってきます。今回の第三の居場所のところでは、保護者の就労といったところは関係なく、支援が必要なお子さんというところで考えております。

食事の提供については、9時までを開設の時間としておりますので、その中で必要があれば提供をするというところは考えておりますけれども、宿泊といったところは想定をしておりません。

基本的には、家庭でお子さんが育つといったところが必要かと思っておりますので、宿泊というところは、考えていないというところです。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 その放課後児童クラブとですね、この第三の居場所づくり、明確な運営について、切り分けした形で実施いただけないでしょうか。あまりにもちょっと私には理解し難いなど。十分、放課後児童クラブで対応できるんじゃないかなど。就労あるなしということで切り分けるのであれば、就労ありなしをとっぴらえば十分運用できるというふうに考えますし、どのようなサービスを提供しようとしているのか、私には全く見えないので、そのあたりをちょっと明示していただけますか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 放課後児童クラブというのが、就労要件があって行われている事業ですので、そこは家庭で見る人がいないというところで、放課後の時間を預かるというところの事業になっております。それで、線引きといったところが、今、先ほど55名のお子さんがおるという話もさせていただいたんですが、実際今、放課後児童クラブにもお母さんが働いてないので利用ができない。それから貧困家庭でなかなか家庭での生活習慣等が、支援が十分できない御家庭であったり、お母さんが疾患等でなかなか家庭での子育てが十分できないといったような家庭が実際、ありますので、そういったところのお子さんについて手厚い支援を、いろんなところ、子育てに関わる施設というのが多数ありますので、重複して利用するところもあるとは思いますが、そこを包括的に幅広くする中で、異世代との交流ですとか、地域の中での人材等も生かしながら、子育てをしていくといったところで活用できたらというふうに思っております。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは……少林議員。

○少林議員 皆さんの言うのを聞いて、ますます混沌としております。国がこども庁を作ってB&Gが町のためにお金を下さるといふの、出してくださるの、大変ありがたいことだと思います。どこか穴があるところを埋めようとしておられるんだと思うんですが、例えば不登校や虐待でしたら、学校教育課の旧満倉小学校跡に人材スタッフもおっていろいろしておりますし、それから、これでは平城のあたりの近くの子しか来れんのかなど。端々の子たちはどうするんだらうとか、さっき地域人材を生かすと言われましたけど、今、放課後児童クラブでさえ人が集まらないのに、お金、賃金上げたらどうですか言うたらほかとのバランスで上げられないって言われてまして、いろんな疑問もあります。

ですから、ぜひ、学校教育課、それから公民館も使ったりしてしますので、放課後児童クラブ、生涯学習課、そしてその福祉のほうときちんと連携をされて、お話をされたらどうかと思いますがいかがでしょう。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 端々のお子さんが利用できるかといった点につきましては、送迎等をしながら活用ができたらと思っております。それから人材の育成については、老人クラブであったり、それからいろんなサロンとかをされているところなどもありますので、そういった方々の人材なども生かし、利用させていただきながら、異世代の交流なども、その中で体験を深めてもら

うといったようなところでしたいと思っております。

それから学校とか公民館とか、そういったところについても、もちろん連携は必要と考えておりまして、そういうほかの事業の中で見いだされた子供の生活のしづらさであったり育ちにくさといったようなところを、この事業の中で来ていただいて、そして計画を立てながら支援していくといったようなところでさせていただこうと考えております。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 既に学校教育課と連携して、このあれを立ち上げていこうとしているわけではないのですか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 子ども・子育て会議などもありますので、そういったところでは御説明をさせていただいておりますし、こういった事業を立ち上げるというところの御理解はいただいております。

愛南町で居場所がどういった内容でしたらいいかといったあたりは今後になりますけれども、その連携については、今もしながら進めているところです。

○佐々木議長 できたら、今日は協議会ですので、本会議でやってもらえたら助かるんですが、もう最後だけ。最後の質問。

金繁議員。

○金繁議員 すみません。送迎をされるという、中川課長、この4月から就任されてこの起案自体は前年度から入ってたんで大変御苦労されているとお察しはするんですけど、送迎ですね、送迎するということでバスを購入するということと3月の、前年度の本会議の前の全協で入りました、情報としてね。それを使われるということなんですけど、先ほどの少林議員の懸念と私も同じものを感じてまして、例えば一本松の小山の子と西海の福浦の子と内海の須ノ川の子が3人来た場合に、1台のバスで何時間かかるんだろとか心配しますし、そもそも町民の方にこの話をすると、そんな町なかの子しか使えんのやて。でもバスの購入あるみたいですよと言っても、そんなん使えるわけないやんという答え返ってくるんですね。

その辺、現実的にどういうふうに考えてらっしゃるのか。バス1台でそのようなケース、対応するのでしょうか、もしあった場合に。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 購入する車両としては大きなものは必要ないとは思っておりまして、バスというよりは普通の自動車というふうな形では思っております。

それから送迎については、学校が行われている日であれば、学校までの送迎といったことを考えておりますので、確かに議員がおっしゃいますように一本松であったり内海であったり、端々のほうの利用がっていうところになりますと、かなりそのあたりは厳しい状況かと思っておりますので、そのあたりも含めて、先進地ではどういうふうな取組をしているかといったところを視察の中で考えようと思っております。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは8番を終わりたいと思います。

続きまして、9番、御荘夢創造館の大規模改修について、執行部の報告を求めます。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 続きまして、御荘夢創造館の大規模改修について、御報告いたします。

愛南町御荘夢創造館は、愛南町唯一の児童館として、地域の児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにするとともに、家庭や地域で求められている学習活動や体験学習を通して自主性・社会性及び創造性を養い、心身ともに健やかな児童の育成に努めています。

当施設は平成6年3月に完成し、29年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、愛南町個別施設計画において、令和6年度に大規模改修を計画しております。また、令和4年度

に実施された、建築基準法に基づく定期検査においても是正の必要ありと指摘を受けています。

定期調査での指摘事項を改善し、利便性や安全性を確保するための改修工事を行うため、今回の6月補正で設計委託料203万5,000円を計上します。

改修内容は、定期調査で指摘のあった、インターロッキング補修・外壁塗装・屋内クロスやひび割れの修繕・屋上防水層修繕に加え、照明設備のLED化・トイレの洋式化・駐車場の舗装陥没修繕・施設内ホールにある自転車置場を撤去し屋外に設置、屋外に自転車・一輪車用コースの設置などを予定しています。

以上、夢創造館の大規模改修についての報告を終わります。

○佐々木議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 夢創造館の利用者数ですね、年間何人なのか。

それから、2点目は、予算、設計委託料203万円計上ということなんですけど、どのぐらいの規模の工事費を想定されてこの200万なのか。大規模ということなんでちょっと心配になって、どのぐらいなのか大まかでいいので教えてください。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

夢創造館の利用者数は、年間で合計6,930人で、コロナ禍で令和2年度から利用数のほうは減少しておりますが、今年度4月以降、少しずつ回復しておるような状況です。

それから、大規模工事というところでの工事費としては、令和6年度に個別施設計画のほうでも令和6年度に改修をするといったところで計画をしております、そこでも5,380万を計上しておりますので、およそ5,000万程度を想定しております。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

少林議員。

○少林議員 この改修に当たっては、実際に使っている子供たちや保護者さんとかのいろんな御希望とかは聞かれたんでしょうか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 改修に当たっては、昨年度小学校のお子さんを対象にアンケートを行いました、改修の内容にも盛り込んでおります。

自転車のコースであったり、危険性もあるというところでのこちら側の意図もあるんですけども、一輪車のコースや自転車のコースを外に設置といったところも取り組ませていただく予定です。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは、9番を終わりたいと思います。

続きまして、10番、愛南町事前復興計画の策定について、執行部の報告を求めます。

土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 失礼いたします。防災対策課です。

報告の前に、本日朝発生いたしました地震につきまして、情報共有させていただきます。

本日午前6時56分頃、地震が発生しております。震源地は豊後水道となっております。

当初、南予地方で震度4ということでしたので、全国瞬時警報システムJアラートによりまして、震度4以上を観測した場合、津波発生のおそれがあるため、自動で町防災行政無線にて放送が流れております。その後各市町の震度が分かりまして、愛南町におきましては、震度2ということでしたので、消防本部通信係より、町防災行政無線にて、先ほどの地震は愛南町は震度2、そして津波の心配がないということも確認できておりますので、津波の心配はございませんということで、放送を流し対応をしております。

それでは資料10に基づきまして、愛南町事前復興計画の策定につきまして、御説明いたします。

まず初めに、事業概要につきまして御説明いたします。

愛南町は、南海トラフ地震により、揺れや津波等により、甚大な被害を受けることが想定されている地域でございます。南海トラフ地震のような大規模災害では、復旧・復興が長期化することで、住民のふるさとでの再建への意欲をそぎ落とし、人口流出や地域活力の衰退につながる懸念されております。

そのため、事前の復興手順や体制、復興後の町の姿などを検討いたしまして、さらに現段階で取り組むことが可能な備えを実行していくため、現在取り組んでおります防災・減災対策事業と並行いたしまして、事前復興計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、令和5年度の事業費につきましては、343万2,000円を見込んでおりまして、そのうち事業費の3分の1となる100万円を、都市防災総合推進事業の国庫補助を充当することとしております。事業主体は愛南町となります。

続きまして、事業内訳の概略といたしましては、既往の関連計画や政策等の整理、職員研修等の実施、庁内会議や事前復興計画策定委員会（仮）の開催を予定しております。

事業効果といたしましては、発生前から迅速な復興を実現するために必要な事前準備に取り組むことで、発災後の復興計画の早期作成、復興事業の早期着手につなげてまいります。

さらに、被災により一層顕在化する地域課題の解決や、被災を繰り返さないための強靱なまちを実現するとともに、地域の大切な暮らしや文化を残すなど、単なる復興にとまらない、住民の希望の持てる、よりよい復興につなげてまいりたいと考えております。

また、平時から復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた研修等を実施いたしまして、復興まちづくりに関する意識啓発、知識等の能力向上及び連携の強化につなげてまいりたいと考えております。

以上、防災対策課より、愛南町事前復興計画の策定についての説明を終わります。

○佐々木議長 報告は終わりました。

質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 この事前復興計画でもこれも重要なことなんですが、これは過去に復興計画はつくっておりませんかでしょうか、それが1つ。

それから、津波避難計画もまだ出てない段階で、復興計画を先にするよりも、津波避難計画を早く提出してほしいんですけども、それはどうなっているか2点お願いします。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 まず、1点目の過去に事前復興計画を策定していないかということなんですが、事前復興計画となるものは策定しておりません。

2点目につきましては、昨年度策定いたしました津波避難計画素案につきましては、現在内海地域におきまして、公民館区で防災学習会ということで地域の方々に学習をしながら素案についても説明しております。こちらにつきましても、並行して津波避難計画の素案の内容を精査いたしますとともに、事前復興計画につきましても関連する計画でありますので、そちらの町民の方からの御意見等を踏まえて、計画の策定を進めていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 この復興計画の中にですね、例えば家具だとかそういったものの捨てる場所ですかね、そういったものの計画のほうが、復興に対してはすごく重要なことだと思うんですけども、そういう計画もこれは含めて入っているのでしょうか。

それから避難民の方の、テント張ったりとかそういう計画も含めて復興ですから、そういったことをし、熟知しながら、きちっと復興計画をつくる予定なのか、その点についてお知らせください。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします。

まず1点目の家具等の被災した後の処分場につきましては、現在、地域防災計画等でもそちらにつきましては、計画上にうたっておりますが、先ほど議員がおっしゃられたように、事前復興計画を策定していく上で、そちらにつきましても盛り込んでいけたらというふうに考えております。

また、避難に際する例えばテントとか、そのあたりにつきましても、事前復興に向けて必要な事項でございますので、そのあたりも精査しながら、皆さんの意見を集約して盛り込んでいけたらなというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 長くなりますので、これ一般質問でしようと思っておりますけども、復興計画の中で処理場ですかね、ごみ処理の最終処理場ですかね、そこは決まってるんですか。

それともう一つ、津波避難計画についてはいつぐらいに出ますか。それだけ教えてください。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 まず1点目のごみ処理場の場所につきましては、本日申し訳ありませんけど地域防災計画を持参しておりませんので、場所、どこそこっていう住所地番までは申し上げることはできませんけど、処分場の候補地につきましては決まっております。

2点目の津波避難計画の素案の完成につきましては、今月、内海地域で来月以降も御荘地域、西海地域におきまして地域の方々にお集まりいただき、防災学習会を開催いたしまして、そちらの意見を踏まえた上で、できる限りで早く、いついつまでというのはちょっと現時点ではお伝えすることは難しいんですけど、そちらの防災学習会での意見を踏まえた上で、精査いたしまして提示できればと。その後、またパブリックコメント等の実施も計画しておりますので、その後のお示しになろうかと思っております。

以上です。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 この事前復興計画、東日本大震災、熊本地震等を踏まえて計画されていると思うんですが、復興の遅れが大変後のまちづくりといたしますか、自治体の形成に大きな影響を与えたということで、それを踏まえての計画だと思うんですが、先進の自治体、ちょっと見てみますと、策定期間にかかなりの時間をかけて、例えば住民の参画、事業者の参画、またそれぞれ各種団体の参画、協議等、かなりの時間を要して作成されておると思っています。また、それをきちんと住民意見を取り入れながら策定しなければ、策定をする意味がないとも考えております。

それで、どれぐらいの期間を、策定にどれぐらいの期間を想定されているか。もう一つは、その中でやっぱり専門家を交えてでない、なかなか大変な事業だと思うんですが、その辺の考えはどのように考えられておるか、お願いします。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします。

まず1点目の、どれぐらいの期間、時間を要して計画策定を計画しているかということですが、池田議員がおっしゃられたように、先進自治体の例では、複数年をかけた上で、この事前復興計画の策定をしているような例がございます。

あくまで現時点の計画ではございますが、先進自治体の例に倣いまして、およそ5か年程度をかけた上で、地域の方々による御意見、そして専門家によるアドバイス等をいただきながら、

こちらの事前復興計画の方、策定できるかというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 もう一つ構いませんか、コーディネーターといいますか専門家はどのように考えられているか。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 コーディネーターにつきましては、現時点ではまだこの人ということとは決まっておりませんが、今後、この事前復興計画策定につきましても、我々行政だけの力で策定できるものではございません。専門業者の御提案を基に、現時点ではプロポーザルをいたしまして各事業者等の事業に進める上での手法とか、スケジュール感とかを確認いたしまして、その上で、コーディネーター等を選出できればというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 この（４）の事前復興計画策定委員会のことなんですが、こういう委員会をして、ここに例えば地域の代表というのは、何とか委員会とかいうと、必ずどこの何々とか団体の代表者とか地域の代表者っていうことになります。ですから、年代も結構いつてる方、そしてメンバーも大体同じような人がよくなってしまふことがあります。

ちなみにこの間の東北の大震災のとき、ある町の、市の名前忘れましたが、商工会長が60歳以上の者は一切口出しすると言って、若者たちが全部町の計画を立てて、それを新しい全く新しいことをつくったというのがありますが、ここの開催のところで、若者をたくさん参加させるという、そのような計画はありますでしょうか。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします。

少林議員がおっしゃられました、私もあの東北自治体名、ちょっと忘れたんですけど、若い若者のメンバー構成によりまして、こういった計画を策定したという事例も存じ上げております。

とかくこのような策定委員会につきましては、学識経験者でありますとか、各種団体の代表者の方々のお力も必要だと考えておりますが、議員がおっしゃられましたように、これからの愛南町をつくっていく若い世代の力も必要だと、重要だと考えております。

こちらにつきましては具体的にまだどういうふうを集めるかということは、今後の検討課題とはなっておりますが、今後の愛南町を担っていく若い力を、こういった計画策定にぜひお力添えいただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは10番を終わりたいと思います。

11番、津波避難ビルへの屋外階段の設置について、執行部の報告を求めます。

土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 それでは、資料11、津波避難ビルへの屋外階段の設置につきまして説明いたします。

まず初めに、津波避難ビルの機能強化につきまして、御説明いたします。

津波避難ビルは、津波による被害が想定される地域の中でも、地震発生から津波到達までの時間的猶予や、地理的条件等の理由によりまして、津波からの避難が特に困難と想定される地域に対し、やむを得ず適用される緊急的・一時的な避難施設でございます。

津波発生時に緊急的に津波避難ビルへ避難しなければならない場合におきまして、外部からの容易な避難経路を確保するため、津波避難ビルの機能強化策といたしまして、屋外階段の設

置につきまして調査・研究を行っております。

続きまして、津波避難ビルへの屋外階段設置事例の調査・研究のため、お隣の宿毛市のほうへ4月13日に視察に行つてまいりました。

宿毛市では、津波避難ビルとして指定している宿毛市社会福祉センターと高知県農業協同組合宿毛支所に屋外階段を設置しております。

画像左上は、高知県農業協同組合宿毛支所に設置されております屋外階段の外観になります。

その隣の画像右上は、屋外階段の入り口の画像です。

画像にあります透明部分の亚克力板を破りまして、内側から鍵を解錠して津波避難ビルの屋上へ避難するという御説明を受けました。

画像左下は、津波避難ビルの標識でございます。

その隣の画像右下は、津波避難ビル屋上へのアプローチ部分の画像でございます。

今後の取組予定といたしましては、宿毛市の事例を参考に、津波避難ビルとして指定しております公共施設、御荘中学校への屋外階段設置につきまして可能かどうか調査・研究を継続してまいります。また、津波避難ビルへの円滑な避難誘導や、津波避難ビルの存在の周知・啓発のため、津波避難ビルへの標識の設置や町ホームページ等への掲載につきましても、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、防災対策課より津波避難ビルへの屋外階段の設置につきましての説明を終わります。

○佐々木議長 報告は終わりました。

質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 これはいつまでに、地域住民の方とお話し合いをするのでしょうか。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 現時点では、明確ないつまでという期間はまだ定まってはおりませんが、また関係地域の自主防災会等の防災学習会等ですね、このような御説明をする機会がありましたら、御説明いたしまして、御意見のほうをいただけたらというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 これ今回の草案、提案については設置についてですよ。設置をする段階で進めていくんだっただけですね、いつまでに例えば栄町なら栄町の了解をもらって話合いをして、これ公共施設、中学校ですから、例えば自殺の問題とかいろんな問題があるわけですよ。普通の公共施設と違いましてね。その辺も含めて、きちっとやっぱり地域住民の方と話合いをして、計画を立てるわけですよ、いつまでにこの設置について検討すると。その中で、あとは本当にこれがどれだけかかるのかどうか、そういったものを検討しながら進めていくべきなんで、机上論要らないんですよ、設置についてですから。そこはちょっとしっかりと先導してもらいたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします。

吉田議員がおっしゃられたように、確かに津波避難ビルへの屋外階段の設置を検討するということであれば、関係住民の方の説明、いつまでということとは重要なことだと思います。御意見を参考に、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 すみません、それを参考にじゃなくて、理事者のほうから設置についてという、そういう提案が出てくるわけですよ。これ私たちの意見は、前もって設置をするっていう段階できちっとしたものを造っていただきたいんですよ。町民の住民の命を守るために、それを一般質

間で僕もずっとやってるんですけども、まだその辺の段階であればですね、これも5年10年かかってやっと設置するようであればですね、何の意味もないと思うんですね。いつ起こるか本当地震って分からないですよ。だから早めに対応してもらいたい。それから地域住民の方としっかり話をして造るのであれば早めに造る。これをぜひ実行してもらいたいんですよ。

机上でいろいろと勉強会でその意見を聞きますじゃ遅いんですね。造るんだったらもう積極的に造ってもらいたいなというふうに思います。

もう一度すみません、見解をお願いします。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします。

議員がおっしゃられますように、地域住民の方に説明いたしまして、早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

池田議員。

○池田議員 ちょっと細かいことをすみませんが、これ避難階段の設置ということで、体の不自由な方とか、車椅子の方とかという、技術的に無理なのか、場所的に無理なのか分かりませんがそのスロープとかそういう考えは、この点ではない、ここではないのでしょうか。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします。

宿毛市に視察行った際には、宿毛市に設置しておりますこちらの2つの避難ビルに設置しております屋外階段につきましては、スロープ等は設置できておりません。こちらにつきましては、そういったスロープ等の設置が可能か、また、専門家に意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 すみません。もう時間が長くなるので一般質問で必ずこれしますんで、きちっと明解にしてほしいんですが、宿毛の場合はですね、津波避難タワーがありますんで、例えばスロープあるわけですよ。それ以外の方で避難する方、もしくは地域住民の方で、例えば足の不自由な方については、もう所在も分かっていますので、おんぶして非常階段を使って上がるとか、そういうのがきちっとできてるわけですね。ここは一部だけ階段だけ見て設置するのはナンセンスで、全ての総合的な形で、あそこも2か所ありますよね、宿毛市内の中に。こういった非常階段を造るといって、そういう戦略の中でやってるわけですよ。残念ながら愛南町はまだ津波避難タワーはありません。これだけ階段だけ造っても、今みたいな問題が出てくるわけですよ。

じゃあ、そういう方はもう見捨てるのかということになりますんで、そこはまんべんなく、よく話し合いをして、きちっと方向を見定めてほしいと。それは住民を守るために、そこはよろしくお願ひしたいなと思います。

○佐々木議長 土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 お答えいたします

議員がおっしゃられるように、方向性が示されるよう、きちんと決めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 すみません、ちょっと時間が長くなりましたんで、本会議でやっていただきたいと思ひます。

暫時休憩をいたします。

(休憩)

○佐々木議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開始いたします。

12番、内海中学校の小学校転用改修工事について、執行部の報告を求めます。
岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 内海中学校の小学校転用工事について説明いたしますので、資料12を御覧ください。

学校再編計画で決定されている家串小学校と柏小学校は、令和7年度には、今年度末に閉校する内海中学校を活用して、新たな小学校として開校することとなっています。

小学校転用においては、階段に小学生仕様の手すりを付け替えることや、トイレの改修などが必要でございます。

内海地域の小学生は、現行の人数を保ちつつ、緩やかに減少していくことが予測されており、学校はまだ存続は持続できるというふうに考えております。そのため、照明LED化や老朽化してきている給排水設備等、プールを含めた設備の改修の必要な部分を行っていく予定です。

今後の予定としては、今年度、令和5年度中には設計を行って、6年度中に校舎等の改修を行って、7年度には新たな小学校として開校する予定としています。

6月補正予算に、設計に係る経費として、合わせて417万円を計上する予定です。

主な工事の内訳としては、4に示している(1)から(7)のところでございます。これは設計していく中で、どれぐらいかかるのかという、設計の中で明らかになっていくので、金額等を見据えて全部やるのか、また省く部分が出るのかというところは、設計業務の中で決まってくるかというふうに考えています。

以上、説明といたします。

○佐々木議長 報告は終わりました。

質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、12番を終わりたいと思います。

13番、ランドセル無償配布事業について、執行部の報告を求めます。
岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 来年度新入生へのランドセルの無償配布事業について説明しますので、資料13を御覧ください。

まず経緯としては、小学校入学時に保護者の費用負担が今大きくなっている中で、特にランドセルについては高額であるという声も耳にしてきました。そうしたところ、他県のある町で小学校新入生にランドセルの無償配布を開始したという報道がありました。

確認すると、モンベル社が開発したランドセルで、本町がフレンドタウンに登録している関係から、必要性を探っていきました。

まずはニーズのアンケートを行ったところ、来年度入学予定児童91名のうち63名が、配布されるのであれば希望するという回答がありました。来年度入学児童への配布のために予算化するもので、一律配布も検討しましたが、従来どおりの購入の仕方を希望される方もいたため、希望者について配布するというところで始めたいと考えております。

目的としては、やはりランドセル購入費の保護者の経済的負担軽減を図ることとしています。

ランドセルは平均6万円前後するということですが、オーダーメイドなどによると、10万円以上するものもあるそうです。配布予定のランドセルは、1戸当たり1万6,000円程度というふうに見込んでおります。予算としては、まだ分からないとか、意思を変更される方とか、また予備等も必要と考えまして、91個分の143万8,000円を計上する予定です。

以上、御説明といたします。

○佐々木議長 報告は終わりました。

質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 これモンベル社のランドセルなんですけど、これフレンドリーシップをしてると少し価格が安くなるってことはないんでしょうか。

○佐々木議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 7割で購入できるということです。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 調べたところですね、レインカバー代で1万4,850円って出てるんですよ。そうしますと、これから2割、これから3割引くんですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議員 ここまで予算要らないんじゃないですかね。

○佐々木議長 岩井学校教育課長

○岩井学校教育課長 このランドセルを少し加工して、愛南町のマークをつけたりとか、そういうこともちょっと考えておまして、その辺の分も見込んで立てております。

それで、実際の購入時になったら、減少金も発生する可能性もあろうかと、今、吉田議員が言われたところではありますけれども、そのように考えております。

○佐々木議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 アウトドアメーカーの物なので機能的なのではないかと期待しますが、これ素材と重さはどんな感じですかね。これまでのランドセルとか、違うんでしょうか。

○佐々木議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 すみません。素材はちょっと今確認してありますが、重さは900グラムと聞いていて、かなり軽いというふうに考えております。子供の負担も少しでも減ればというふうに考えております。またタブレット端末も入るようにもなっております。

○佐々木議長 よろしいですかね。

それでは、13番を終わりたいと思います。

はい。

○岩井学校教育課長 ちょっとすぐ終わるんですけども、南宇和高校の魅力化推進事業の数字だけですけども、進捗状況を少し御報告させていただいていいでしょうか。すぐ済むんですけども。

○佐々木議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 すみません、すぐ終わりますので。

南宇和高校魅力化推進事業を今やってきておりますが、南光叶夢センターの利用者数が、新入生含めて現在60名と登録となっております。また、日々登録者、1人、2人入ってきていますので、さらに伸びるのではと。目指すところは、進学希望者の将来的には半分ぐらい使ってもらえるように、またいろいろ周知啓発していきたいというふうに考えております。

それと、あと議会提案をいただきました給食の提供ですけども、今ずっと準備を進めまして、高校とも打合せしまして、給食センター等ともすり合わせをしまして、来月6月から開始するように、今準備しております。生徒の申込みは115名で、45%の生徒が申込みしてくださっています。

以上、簡単でございますが報告でございます。どうもありがとうございました。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは13番を終わりたいと思います。

続きまして14番、ごみ出し困難者支援(あいなんごみ出し心配なし事業(仮称))について、理事者の報告を求めます。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 それでは、環境衛生課から、高齢者等のごみ出し困難者支援（あいなんごみ出し心配な一し事業（仮称））について、御説明いたしますので資料14を御覧ください。

まず、本事業の目的としましては、高齢や障害等により自ら家庭ごみを持ち出すことが困難な世帯のごみ出しの負担を軽減し、衛生環境の保全を図ることを目標とするものでございます。

次に、事業内容としましては、町長が指定する日において、利用の承認を受けた者の自宅玄関前、その他町長が適当と認める場所から家庭ごみを収集するものとし、事業の対象となる世帯案としましては、家庭ごみをごみ集積所まで自ら持ち出すことが著しく困難、かつ家庭ごみをごみ集積所まで持ち出すことについて、近隣住民、その他身近な者の協力を得ることが困難であると認められる世帯のうち、1番、介護保険法の規定により、要支援または要介護の認定を受け、介護支援専門員が作成した介護予防サービス計画または居宅サービス計画において、ごみ出しの支援が必要と認められる者のみで構成される世帯。

2番、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、居宅介護に関する介護給付費の支給決定を受け、相談支援専門員が作成したサービス等利用計画において、ごみ出しが必要と認められる者のみで構成される世帯のいずれかに該当するものと考えております。

また、前項の規定に関わらず、町長は高齢者または障害者が属する世帯のうち、前項に準ずる世帯で、特に必要と認めるものを対象世帯とすることができるものとしております。

最後に今後につきましてですが、現在、環境及び福祉分野の関係各課と打合せや協議を重ねており、利用者の想定件数をはじめ要綱案の最終調整、収集ルートを作成や作業員及び作業車の確保などの事務を進め、事務完了後、速やかに事業を実施したいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ごみ出し困難者支援についての説明とします。よろしくお願いいたします。

○佐々木議長 報告は終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 これもちょっと分からないんですが、これ必要性ですね、この事業の背景を教えてください。それから、これはどっかの事業者に委託を考えているんでしょうか。そして、その予算をどのぐらい考えていらっしゃるのか。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 先ほど目的のほうでも御説明させていただいたんですけど、高齢や障害等の自らなかなか持ち出すことができない。また、ケアマネさんたちの負担にもなることも考えまして、こういう形で可能な限りそこら辺のサービスといいますか、そこら辺の問題解決といいますか、高齢者が今から増えていく中の愛南町におきまして、高齢、福祉、また環境分野で、可能な限り対応していけたらなという形で、今回この事業のほうを進めていきたいと考えております。

またあと1件の事業のこの進め方なんですけど、委託というわけではなく、一応直営、町の職員でやっていきたいと考えておりますので、今のところ予算というのは発生しないような方向になっております。ただ、やはり人数とか増えてくると、いろんなケース・バイ・ケースも出てくると思いますので、そこら辺はまた協議しながらどういうふうに進めていけばいいのかは、随時改正、改定とかいろいろ進めていけたらなと考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにないようなので14番を終わりたいと思います。

続きまして15番、脱炭素社会の実現に向けた今後の取組について、執行部の説明を求めま

す。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 それでは引き続き、脱炭素社会の実現に向けた今後の取組について御説明しますので、資料15を御覧ください。

まず、現状としましては、本町では、地方公共団体の公共施設や事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量削減のための計画として、愛南町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しておりますが、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を推進していくためには、事業者や住民等の取組も含めた区域全体の削減計画として、地方公共団体実行計画（区域施行編）の策定が急務、必要であると考えております。

次に、取り組んでいく事業内容としましては、本町の温室効果ガス削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査を行うとともに、これらを踏まえた計画の策定を実施したいと考えております。また、平時の脱炭素化に加えて、昨今の災害リスクの増大に対し、災害、停電等に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を御荘文化センターと学校給食センターの2施設に整備することにより、地域のレジリエンスと脱炭素化を同時に実現したいと考えております。

なお、設備導入費は太陽光発電事業者が負担し、事業者自らが発電設備や蓄電池の設置をするような方向で進めていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入目標策定業務の内容についてですが、本計画の策定に伴う内容としましては、町内の自然的、経済的、社会的条件を踏まえた温室効果ガス排出量の削減及び再エネ導入のために必要な情報分析、将来の温室効果ガス排出量に関する推計をはじめ、2050年までの脱炭素社会の実現及び町のあるべき将来像の実現を見据えた再エネ導入、並びにその他脱炭素に資する目標の作成や、目標及び町の脱炭素を実現するために必要な施策に関する構想の策定、及び脱炭素社会の実現に向けた進捗管理のための指標及び体制構築の検討などを予定しており、本町における目標達成に向けた内容と考えております。

最後に、今後の対応についてですが、計画策定のために業務委託料として約1,000万円を6月補正予算に計上したいと考えております。その財源確保としましては、現在、環境省の補助金を活用するため、その応募申請事務を進めております。しかしながら、例年、事業採択率は全国からの申請件数の1割程度とかなり厳しい状況であり、また、事業採択の可否の決定が6月下旬の予定とのことですが、担当課としましては、地域経済、社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施、運営体制の構築は急務と考えておりますので、採択の可否の結果に関わらず、積極的に計画を策定いたしたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、脱炭素社会の実現に向けた今後の取組についての説明とします。よろしくお願いたします。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 計画策定非常に素晴らしいことだと思うんですけども、外注で1,000万かけて行くと。心配するのは絵に描いた餅にならないかということなんですよ。愛南町、環境衛生課だけじゃなくていろんな課で外注計画つくっています。

先ほども商工観光課から、温泉施設の燃料、重油をぼんぼん燃やしてるのを木質エネルギーにできないのかと、まきボイラーにできないのかという話は、前から私も一般質問でもしてますけど、指定管理者に相談したら難しいと言われたで終わるんですね。

やっぱり、これせつかく計画つくるんですから、環境衛生課だけが一生懸命頑張るんじゃなくて、商工観光課も農林課も。特に農林課大事だと思うんですけど、水産課全ての課が、課

長さんが同じ目的意識を持って、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。これはもう町長にお願いしたいんですけども、ぜひ、先ほどのような答えで終わるようでは、せっかく環境衛生課が計画つくっても、具体的に実際的に実現不可能だと思います。その辺のトップとしてのお声がけ、課長にしっかりと意識を持ってもらうように、業者に言われたからへこむんじゃなくて、みんなを巻き込んでいだけのお声がけをお願いしたいと思います。町長いかがでしょうか。

○佐々木議長 清水町長。

○清水町長 そうですね。チームで、取り組んでまいります。各課の皆さんがしっかりと、金繁議員言われるような形に持っていけるように、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○佐々木議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 私のほうからも、先ほど言いましたように、やはり社会的、自然的、いろいろな観点から本町の中のあるべき姿のほうをこの計画で進めていきたいと考えております。

その中でですね今回先ほど説明しました環境省の事業採択に向けた補助金を取りにいく申請書の中に、その中に目標の経過、推進に取り組む体制という形で、愛南町の脱炭素化推進本部的なものをしまして、環境衛生課が総括とはなるんですけど、その関係課。例えば総務課、農林課、水産課、商工観光課、防災対策課、教育委員会、そこの全ての面において、そういうような形で情報を密に共有しながら、どのように進めていけばいいかを、話し合っていてよりよい計画的に持っていければと考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

15番を終わります。

続きまして、16番、公営企業会計適用移行業務などの進捗状況について、執行部の報告を求めます。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 それでは、引き続き、公営企業会計適用移行業務等の進捗状況について、御説明しますので、資料16を御覧ください。

まず、経緯及び現状についてですが、これは総務大臣からの通知等により、本町の小規模下水道及び浄化槽整備事業特別会計の両特別会計は、令和6年度から公営企業会計へ移行するようとの要請があり、その支援業務については、令和3年度から3か年かけて事務を遂行しております。また、令和3年12月の定例議会におきまして、産業厚生常任委員会の所管事務調査、集落排水施設の現状と課題につきまして、経営環境を改善するため、集落排水事業だけではなく町営浄化槽事業も含め、1つの事業として捉え、応益負担の見地からも使用料金の均一化を行い、早急に収益の改善に着手すべきとの報告がなされたこともあり、担当課としましては令和4年度と5年度の2か年をかけて、料金改定に関する事務も併せて遂行しており、現在、令和6年度から公営企業会計へのスムーズな移行に向けて業務を進めております。

次に、進捗状況についてなんですが、先ほどの移行の適用支援業務につきましては、定期的に関係部署と事務調整会議の実施をはじめ、固定資産評価業務における資料収集及び整理による資産評価やそのデータ分析や検証、職員研修によるスキルアップ、システム構築に伴うデータ移行やシステム構築の準備事務を遂行しております。また、下水道料金改定支援業務についても、小規模下水道事業の現状を洗い出すとともに、県内ほかの市町との料金の比較検討や処理水量及び収入の見通しを試算することにより、今後の課題の抽出に努め、適正な料金水準の検討を進めております。

最後に、今後についてなんですが、両支援業務は業務内容が連動していることから総合的に業務を遂行していく必要があると考えております。適用支援業務につきましては、新予算編成や条例、規則の整備、資産施設の整理及び減価償却費の算出、公営企業会計システムの構築な

どの事務を進めるとともに、料金改定業務につきましては、その内容、状況を踏まえながら将来の維持、更新需要に必要な財源確保を見据えた料金水準を検討して、その協議資料を作成しまして、その内容につきまして愛南町の環境審議会に諮問、審議会の中で協議を重ね、答申をいただくよう事務を遂行していきたいと考えております。

なお、審議会での協議事項等の内容、状況につきましては、可能な限り随時、報告していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、公営企業会計適用移行業務等の進捗状況についての説明とします。よろしく申し上げます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質問ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 質問がないようなので、16番を終わりたいと思います。

続きまして、17番、施策検討住民ワークショップの開催について、執行部の説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 企画財政課から説明いたします。施策検討住民ワークショップの開催についてです。

昨年度、移住・定住、防災対策をテーマとして、住民ワークショップを実施いたしました。今年度もテーマを変えて実施いたします。

この事業の目的は、主役は住民の下、住民と行政の連携した施策検討の場を設けることにより、実効性のある事業を検討するものです。

今年度のワークショップのテーマは1のとおりです。

1つ目は、温泉施設などの観光施設の在り方、観光資源やインバウンドなど、集客の強化を検討する観光振興についてです。商工観光課が担当です。

2つ目は、防災拠点地域として、病院を含めた一本松地域における公共施設の整備方針についてです。一本松支所、一本松病院が担当となります。

3つ目は、来年度、町村合併20周年を迎えるに当たり、開催の是非を含めた記念事業の検討についてとなります。企画財政課が担当します。

参加者については7月3日から7月31日まで募集をする予定です。町広報誌やホームページ、SNSなどで周知し、各テーマそれぞれ20名程度の参加者を予定しています。ワークショップの開催については各テーマの担当課が主催し、それぞれ2から3回開催したいと考えています。

ワークショップで取りまとめた意見等は、今後の取組に反映することといたします。

以上で説明を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質問ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 ワorkshop実施、非常に期待しております。

テーマの2つ目、ちょっと疑問なんですけど、一本松地域における公共施設の整備方針についてということで、一本松支所と一本松病院が担当ということなんですけど、一本松地域にある施設としてはそうなんですけど、テーマとしては、これ一本松病院というのは、愛南町全体の住民に関わることで、皆さんお世話になっていて、一本松地域におけると書いてしまうと、一本松地域の人を中心ということになりそうに思えるんですけど、これいつそ取っていただいたほうがいいんじゃないかと思ひます、というのがいかがでしょうかという点です。

2点目は、この一本松病院をどうするか総合的な視点ということで、私、一本松支所に関す

る説明会でも質問したんですけど、これ一本松病院の機能をどうするかっていうことと、不可分だと思っんですね。

これ急性期の患者とか総合的な医療っていうことをどうするかっていうことと関わってくるので、その県立病院との関連とか、ほかの医療関係との関係も関わってくるので、これは一本松病院というよりは、医療全般、保健福祉課になるんですかね、御担当は、とかにも関わってもらわないと、勝手に議論はできないんじゃないかと思うんですけども、以上2点お伺いします。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 お答えいたします。

まず1点目なんですけど、議員を言われるように、一本松地域のみとして捉えているわけではございませんので、町全体としてという意味合いなんですけども、言われるように一本松地域におけるということのをのけても構いませんが、このところは、また分かりやすい表現を検討したいと思っします。

それと保健福祉課を含めてというような意見でございますが、当然、病院が入っておりますので、これは担当を一本松支所及び一本松病院とはしておりますが、昨年度もワークショップではですね、1課だけではなく、4課、5課が出席しておりました。そのような形でですね、関係課には出ていただくような形を取りたいと思っします。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 1点目、再考していただけるということでもよろしくお願っします。

2点目なんですけど、複数の担当課が来てくださるということなんですけども、防災拠点としても考えられるということで、やっぱ防災も絡まってくると思うんですね。これ防災、それから医療、それから総務的な支所、少なくともこの3大テーマが入ってるわけですよ。これファシリテーター大変だと思うんですけど、というかこの町民も何のテーマに重点を置いて話していいのかわからないと思うんですねこれ。相当重要なことが入ってて、これ防災にしたって、これ、内海の人を連れてくるっていう、一本松地域ということなので、防災もこれ全町的なこととなりますよね。そしたらこれ分けたほうがいいんじゃないすかね。1日でこれ、一本松病院も含む一本松支所っていうのは、相当厳しいと思うんですけど、これ分けたらどうですか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 今のところですね、分けるというようなことではなくて、今までの、その一本松支所を含めた問題として議員全員協議会、それと住民説明会、そして議会本会議の中で町としての説明として、住民の意見を聞いて、今後、総合的な方針を決めたい。その際の1つの手法として、住民の意見を聞きたいということで行うワークショップでございますので、その点で、今回は総合的な判断としてのワークショップを、この1つでやりたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 すみません、一般質問するかどうか今ちょっと考えてる瀬戸際なんで、もう一回聞かせてください。

じゃあ、一本松病院、医療とか防災を分けてできないということなんですけども、今後このワークショップした後、スケジュールとしては町民にね、失礼、一旦この持ち帰って関係各課で話し合うと、それから計画案をつくっていくということになると思うんですけど、その後スケジュールはどのようにお考えですか。もちろん町民全体の意見も聞いて作成すると、一般質問で聞いたとき、そういうお答えだったので、全体にも聞いて説明会とか意見を聞く機会を当然持っていらっしやると思うんですけども、スケジュール、どのようにお考えですか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 まず取りあえずは、このワークショップをもって1つの住民からの意見を取りまとめたいと考えております。その後、各担当課におきまして、それをどのように、その会に参加していない住民にはね返すかというのはですね、また別のところで検討したいと思いません。

今この場で、その後このようなことをしますというのは、ちょっと申し上げることができません。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

少林議員。

○少林議員 こういうワークショップをし始めたということはすばらしいと思います。私も全部見させていただきました。ただ、やり方がまだ参加者が不消化のまま終わっているなっていう感があります。さらに進歩されるんだと思います。

2つ質問させてください。

去年のワークショップの参加者はどうだったかと、今後どういうふうに改善したらいいかという、そういうふうな意見を集めましたでしょうか。

2つ目、司会が大事だと思いますが、ファシリテーター等については、今回はどのように考えますか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 昨年度のワークショップにおきましては、ちょっと防災対策課のワークショップについては、私ちょっと理解してないんですけども、アンケートという形ではなくて、それぞれ個別の意見をいただいたということは事実でございます。すばらしいという意見をいただいたこともありますし、ワークショップとしてはいまいちでしたというような意見もいただきました。

その点を考えまして2つ目の質問になりますが、今回はですね、ファシリテーターを専門家の方を依頼したいと考えまして、愛媛大学の地域協働センターにですね、一応依頼をしているところでございます。

以上です。

○佐々木議長 以上で17番を終わりたいと思います。

続きまして、18番、個別施設計画の変更について、理事者の報告を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは資料18、個別施設計画の変更について、説明をいたします。

令和4年8月に策定した愛南町個別施設計画について、直近の施設状況などを反映し、その内容を一部変更したので御報告いたします。

変更内容の1点目、施設の方向性です。

存続するとしていた施設が6減となり365施設から359に、一部廃止としていた施設を1減とし5施設から4施設に、廃止としていた施設を7増とし、91施設から98施設に変更しています。

次に2点目、全体事業費です。

建築系公共施設が197億8,649万円から150億8,742万8,000円に減額、インフラ系施設が175億1,435万円から186億7,124万7,000円に増額、全体事業費では35億4,216万5,000円の減額となっています。

3点目に変更した主な内容について記載しています。

①公民館施設は、事業年度の見直しなどにより4億2,190万5,000円の減額、②スポーツ施設は建物以外のグラウンド設備も計画に算入したため、あけぼのグラウンドの人工芝張替え2回分で3億2,000万円を増額、③町営住宅は事業費の見直しにより1億2,14

1万2,000円の減額、④その他建築系施設は、旧城辺幼稚園の解体工事1,600万円と、旧正木保育所の公民館への用途変更により大規模改修等1,990万2,000円の増額、⑤集落排水施設は漁業集落排水施設の統合により、2億199万5,000円の減額、⑥医療系施設は国保一本松病院の配水管工事による1,950万3,000円の増額、⑦学校施設は学校再編計画による見直しにより45億3,906万円の減額、⑧町道・トンネル・橋梁は道路維持補修修繕工事などを実績に合わせた見直しにより13億9,758万5,000円の減額、⑨上水道は策定した経営戦略に合わせて25億4,023万5,000円の増額となっています。また、⑩として順次進めるLED工事により約1億1,790万円を増額しています。

以上、個別施設計画の変更についての説明といたしました。変更内容を反映した計画も添付しておりますので、後ほど、お目通しいただければと思います。

なお、変更後の個別施設計画は、ホームページにて掲載する予定です。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 質疑がないようなので、18番を終わります。

続きまして、19番、旧福浦医師住宅用地売却について執行部の報告を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 それでは旧福浦医師住宅用地売却について、説明をいたします。

資料19を御覧ください。

1の売却に至るまでの経緯についてですが、旧福浦医師住宅は、平成3年に建築され、令和元年5月まで使用されていましたが、現在は使用されてなく、今後の活用計画も予定されていないことから、6月議会定例会において愛南町有住宅使用条例の一部改正を行った後、一般競争入札による売却を予定しております。

2の売却予定地の詳細についてですが、売却予定地は、下の位置図の黄枠に囲った範囲で、外観は写真のとおりであります。

所在地は愛南町福浦273番地2・3・5、地目は宅地、地積は336.55平米、延床面積は169.67平米、建物の構造は木造二階建ての6LDKであります。

2ページ、3の予定価格についてですが、400万円を予定価格とし、地域条件を町内として公表することとしております。

最後に、4の今後の予定についてですが、今月下旬に福浦地区への説明、周知を行い、入札公告は令和5年7月4日、入札参加資格の申込期間は7月4日から24日、開札日は8月24日とし、周知方法は7月号広報紙、町ホームページに掲載することとしております。

以上、旧福浦医師住宅用地売却についての説明とします。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 これまで議会で何回かこういう使わない公共施設についての売却、貸出しのルールづくりをしてくださいとお願いしてきました、やりますと立花課長から明快なお答えをいただいております。1回目の期限、いつでしたかね、昨年度中でしたかね、昨年中でしたか、ルールづくり間に合いませんでしたということで、6月までにはつくりますということだったんですけど、そのルールはできたんでしょうかという点が1点。

それから2点目は、このルールができてないとしたら、ルールづくり、できてたら当然公表、議員にも町民にも公表されていると思うんですけども、私はまだ見ていないんですが、そのルールが公表されるまでにまたこうやって急いで別の施設を売却というのはなぜなのか。

よほど重大な方からの委託依頼があったのか分かりませんが、その現状を、理由を教えてください。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 まず1点目の御質問、公共施設の運用、貸出し、売却についてのルールづくりというところで、現在策定の最終確認を行っております。金繁議員が言われましたように、6月をめどに策定を進めているところであります。

内容につきましては、他の先進自治体の例を確認をしながら進めているところで、議会のほうにつきましても、また町ホームページのほうにつきましてもアップをして公表したいと考えております。

それと、今回の旧福浦医師住宅の売却に至った経緯なんですけれども、こちらについては特段個別にこういった売却をという声は寄せられておりません。例えば、地域の方々から、今現在活用されていないのであれば売却も検討してみてもどうかというところで御意見があったところを踏まえて、今回、今後予定がないことから条例改正を行ってですね、まずは地域条件を町内として、一般競争入札によって売却したいというふうに至っている状況です。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それでしたら、ルールができてからこの手続に入ったほうが、町民に公平なのではないかと思えますけれども、ルールづくり、公表まで待てないのでしょうか。待てないのであれば、その理由をお聞かせください。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 金繁議員が言われるところで、先ほどちょっと今後のスケジュールでも触れたんですけれども、本日時点ではこの現況を報告をさせていただきました、6月の議会で条例の一部改正、それでその後なんですけれども、入札公告につきましては、7月4日、申込み期間は7月4日から24日というところで、先ほどお答えさせていただきましたようにルールづくりを6月中にというところで考えておりますので、実際の公告は7月というところで考えております。

○佐々木議長 よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 今、赤水で移住お試し住宅をやられてると思うんですけども、福浦地区でもですね、この住宅の案件見ると、2分割ぐらいしたら2軒ぐらい入りそうなんですけど、そういう検討はされなかったんでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 こちらの住宅につきましても、赤水の旧教員住宅をお試し住宅と検討する際に現地確認は行いました。

これまで一本松地域にありました移住お試し住宅の利用がちょっと低調なところがございましたので、まずは優先順位といたしまして、赤水の旧教員住宅1階、2階それぞれをお試し住宅として環境整備するという判断で考えておりました。

先ほど金繁議員の御質問のところでも若干触れさせてたんですけれども、地域のお住まいの方々、複数の方々から、使っていないのであれば、購入されるかどうかはちょっと分かりませんが、売却などを考えてみてはという御意見がありましたので、今回につきましては、こちらの住宅につきましては、売却をするということを優先順位上位として考えているところでございます。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

中野議員。

○中野議員 これリフォームはしてないんですね。リフォームしてますか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 リフォームは行っておりません。

○佐々木議長 よろしいですか。

そしたら19番を終わりたいと思います。

20番、あいなんバスで使用する車両への低床バスの導入検討についての説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。愛南バスで使用する車両への低床バスの導入検討について、説明をいたします。資料20を御覧ください。

1の検討に至る経緯についてですが、今年3月の総務文教常任委員会の所管事務調査報告において、あいなんバスで使用する車両にノンステップバスを導入する検討が必要であるとの報告がありましたので、検討状況を報告いたします。

2の現行車両については、町内8路線を運行するあいなんバスの車両は、25人乗りのバス、14人乗りのバス、それぞれ4路線で運行をしております。

3の導入検討車両についてですが、低床小型バスの生産が限られていることから、日野自動車のポンチョを想定し、先月12日に当該車両を所有する四国西南交通を訪問して車体を視察してまいりました。掲載の写真は、四国西南交通が運行しております現物の車両であります。

4の低床バスの長短については、メリットとしては1段で乗車できるなど、高齢者にとっては乗降がしやすい車両である一方、デメリットとしては、座席数は15席と少ないこと、車両の形状から運行できる路線が限られると考えております。また、車両価格は、現行の25人乗りバスと比較して1.5倍から2倍程度が見込まれます。

5の低床バスの運行が可能と考えられる路線についてですが、車両、また道路の形状から、敦盛・大僧都線、久良・城辺線の2路線に限定されると考えております。

参考といたしまして、四国西南交通にお聞きしたところ、低床小型バスは片側1車線道路で運行しているとのことでありました。

最後に、自動車販売店を通じてメーカーに確認したところ、現時点では納期が2年以上かかる見込みであり、仮に令和6年度当初予算に計上したとしても、導入は令和8年度以降になる見込みであります。このことから、今年度に購入いたしますあいなんバスについては、当初の予定どおり25人乗りのマイクロバスを導入する予定としております。

以上、あいなんバスで使用する車両への低床バスの導入検討についての説明といたします。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 低床バス、望まれてるところだと思いますけど、これ車椅子で乗った場合、当然、車椅子の設置場所っていうのはあるんですね。それから以前からお願いしています歩行器を置く場所ですね。これについては考えられる予定ですか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

こちら、見させていただいた低床バスのところでは、車椅子の設置場所といいますか、座席、空間は確保できることとなります。その代わり、座る座席がその分減るといような構造になっておりました。

手押し車といいますか、歩行器等の保管場所につきましても、車椅子を占有とする空間のところでは何といいますか、固定をして、運行することが可能なところではございましたので、こちらにつきましても歩行器の大きさ等になるかと思うんですが、一部座席数は減ることを踏まえて車両としては対応可能なというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 一度これモニターかテスト運転かやっていただいて、住民の声を聞いていただいたら、少々高くてもこれは便利じゃないかなというふうに思います。

ましてそんなに人数がですね25人乗りとかいうて買ってもですね、25人乗ってるような路線っていうのは一部限られた路線だけでしょうから、それよりも利便性を考えたほうが私はいいと思いますんで、一度、借りられるもんだったら、テスト運行できるもんだったら、一度乗っていただいて、住民の御意見を聞いたら、私は一目瞭然だと思います。時間がかかろうが納期がかかろうが、こういう方向で検討されたほうが、私はいいと思います。

特に足を引きずってですね、あの2ステップ、3ステップ乗られてる方を見るとですね、ちょっと気の毒でいかなというふうに思いますんで、ぜひ、御検討いただいたらと思います。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 テスト運行、製造しているメーカーからのリースが可能か、あるいは民間会社で導入しているバスについて、愛南町でテスト運行といいますか、そういった御相談ができるのかは確認をさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは以上で20案件を終了したいと思います。

(執行部退席)

○佐々木議長 この後、議会協議があるんですが、このまま続けてよろしいでしょうか。構いませんか。

それではお疲れのところすみません。議会協議に移りたいと思います。

1番の重要案件抽出の協議について、本日執行部報告から、6月定例会において委員会付託とする案件など、何か御意見がございませんでしょうか。

ありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 今日、結構今後も検討すべき事項が多いと思うんですよ。それで、6月補正に入る分と入らない部分もあるし、活性化で報告した、その予算の委員会付託。これを、6月議会では、試験的にやってみてはどうかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○佐々木議長 試験的に、予算特別委員会とか、そういう名称で、それで協議していくということですね。

どうでしょうか、皆さん。それ1回やってみますか。

金繁議員。

○金繁議員 予算特別委員会で、じゃあ補正予算を審査するということになるかと思うんですけど、ただこれまでですね、ケーブルテレビで本会議の中で補正予算、執行部とやり取りしてきました。それがいきなり見えなくなるということは、町民の方もびっくりされると思うので、やるのであれば、議長も、所信表明の中でおっしゃっていたように、その特別委員会を本会議のままそのままやればできると思いますので、そのまま放映していただければ、やってもいいかと思うんですけど、そうでなければちょっと町民の方には急に見えなくなってびっくりされるかなと思います。

○佐々木議長 局長。

○本多事務局長 放映の件なんですけども、それについては今現在、愛媛ケーブルテレビと結んでいる契約ありまして、それについては本会議のみということになってると思います。また、委員会を放映するとなりましたら、それなりですね皆さんの何ていうか、運営の方法とかですね、

発言の方法であるとか、そのあたりも十分に気をつけていただく必要があろうかと思えます。
まずはその契約の関係についてですね、確認する必要があると思えます。
以上です。

○佐々木議長

金繁議員。

○金繁議員 それは、時間的にはどのぐらいかかりそうですか、その確認して対応していただくってことまでこぎ着けるには、時間的にはどのぐらいかかりそうですかね。

○佐々木議長 本多局長。

○本多事務局長 時間的にどれぐらいかかるとかはですね、今のところ分かりません。変更契約ということになるかと思えますので、6月定例に間に合うかどうかとなると、なかなか難しいのではないかというふうには、私の感想です。

あと実際ですね、放映するかどうかに関わらず、委員会付託をするのかどうか、本会議中心主義でいくのかどうかを、まず最初にここで決を採っていただければと思えます。

以上です。

○佐々木議長 ここで決を採りますか。

吉村議員。

○吉村議員 本会議中心主義って決まっておる、決めておるやない。やけ、ええんやないの。

○佐々木議長 いいですか、それで。

ではそのように。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算・予算については、従来どおりと私は認識しておるんですけど、重要案件については決算・予算を除く協議案件について、それぞれ取り上げて委員会にやるかどうかということで落ち着いたんやないですか。

○佐々木議長 そのとおりですね。それでいいと思えます。

ほかにありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 ですから、補正予算も決算予算に類似したもので捉えてえんかなと私は思ったんですけど。

全員協議会で、今度、議会に上げるもの、重要議案として捉えて、委員会に分けて付託して、委員長が代表で質問するという形式を、今回、取り入れるという話になっておるけど、この対象となるものについては、決算とか予算に関するものは除いて、その他の協議事項を委員会で取り上げるかどうかにするということになったかと思とるんです。

そういう中で、補正予算をどうするかということですが、補正予算については、決算、決算とか予算に類似したものであるので、補正予算についても、委員会に付託する必要はないのかなと私は認識しております。

○佐々木議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私が提案したのは、今回の全員協議会の案件について、6月補正に絡むものと絡まないものがありますが、結構重要な部分が多いので、だから、ここまで議員全員協議でやるのであれば、委員会に付託して予算に絡む部分は、特別委員会を設けてやったらどうでしょうかという意味で提案したんですけど。

○佐々木議長 具体的に。嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 1番、6番、8番。15ぐらいでしょうか。

○佐々木議長 どうでしょうか。

吉村議員。

○吉村議員 今の件なんですけども、委員会付託にしたとしたら、委員長が質疑全部回答できます

か。委員長しなきゃいけないですよ。それできますか。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 それでは会を再開いたします。

先ほど予算特別委員会をつくってはどうかということでございましたが、今回は見送ることと決定をいたしました。

何か質疑はありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 では先ほど申したことなんですけど、ぜひ今後やるかどうかをまた全協で協議していただきたいのと、やる方向になるとすれば、先ほど申したように委員会の放映ということ、また検討、準備していただけたらと思います。

○佐々木議長 はい、また全協で協議していきたいと思っております。

石川議員。

○石川議員 これやるとしたらですね、多分あの会期を延ばさないと無理だと思いますけど、そのあたりも。

(発言する者あり)

○石川議員 やるとしたら。そのあたりの手順をですね、まとめておく必要があると思いますよ。

○佐々木議長 どうでしょうか。

今回はちょっと無理かと思います。また協議会で協議して決めたいと思います。

それでは1番はそれでよろしいですかね。

それでは2番、議会活性化特別委員会の報告案件について、6月定例会で特別委員会の最終報告を予定しております。報告案について説明を求めます。

金繁委員長。

○金繁議員 ありがとうございます。

最終報告の案をタブレットに入れさせていただいております。活性化委員会として、最終のテーマであります議会報告会、町民との意見交換会に関することの報告を、みんなでまとめました。既に御覧になられているかとは思いますが、簡単に説明いたしますと、先日、5月の9、10と徳島県の勝浦町と那賀町の議会に活性化委員会で視察に行かせていただきました。非常に長時間にわたり学ばせていただきまして、その中で勝浦町では町民とのキャッチボールと題して、町民と議会との懇談会を実施し、またオーバートークと題して町民に集まってもらって、1つのテーマについて話してもらう企画を実施して、町民の抱える課題を発見する場を持っていらっしゃるということでした。

また、那賀町では、これテレビなどでもよく取り上げられたりもしているんですが、町内の団体とか地区を対象とした車座会議ということをしておりまして、こちらで小さなグループに分かれて議員と町民がじっくり1時間以上話し合っ、またその後1時間、全体で取りまとめて、そこで出された課題を一般質問するなり、委員会で取り上げたりするという、具体的な解決に向けて動くということをしていて、大変盛り上がるそうです。この町でも、議会報告会というのをこれまでされてきたそうなんですけど、なかなかその50人以上の町民を集めてですね、一方的に議会のほうから報告を1時間ぐらいして、その後意見のある方ということで挙手してもらってということをしてきたそうなんですけど、愛南町でもそういうやり方をしてきたと思うんですけども、なかなかそれでは、手を挙げて意見を言うことのできる町民に限られると。だんだんと人数も少なくなって、参加してもらえる町民も固定化するということで、活発化、町民との意見交換の活発化からは遠ざかっていったという反省に基づいて、この車座会議をされているそうです。

実際、車座会議してくださいという申込みもどんどんありまして、その全てに答えるように

努力されてきたということでした。

そのお話を聞いて帰りまして12日に、先週の金曜日ですね、活性化委員会で取りまとめをいたしまして、最後のページのまとめにまとめさせていただきました。

活性化委員会としましては、この車座会議の方式のように、少人数で町民と議員が活発に話し合い、課題を集約して、具体的に解決策に動き、政策提言につなげられるような意見交換会を実施してはどうかと考えるということです。それから、同時にですね、両議会とも視察先の2つの議会では、模擬議会、女性議会とか高校生議会を実施されておりまして、これも参加者の意見を政策に生かす一助になっているということで、これも実現を図りたいということ、2点入れております。

それからまた、この議会報告会を定めた議会基本条例8条の条文についてなんですけれども議会報告、すなわち議案等の審議の結果及び計画を報告することが必須となるかのような条文となっておりますので、これをできたら、この議会報告の部分の前提としなくても、広く広聴を目的とした意見交換会、懇談会が開催できるように改正することが望ましいと考えると、大きくはこの3点をまとめさせていただきました。そして、今回の議会活性化特別委員会としては、調査研究テーマ事項を完了いたしましたので、委員会は終了するという点も入れてい

ます。

以上、皆様の御協議お願いいたします。

○佐々木議長 はい説明が終わりました。

以上で報告してよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 はい。そしたらよろしくお願いたします。

それでは3番目の議会だより発行準備特別委員会の設置について、議会活性化特別委員会の中間報告にあった広報準備特別委員会の設置について、4月の全協で協議した結果、具体的な設置、決議、目的、定数など案を示して、今日、議題にすることになっておりました。議会活性化のメンバーで勉強会をされて、案が示されております。

説明を求めます。

金繁議員。

○金繁議員 議会だより発行準備特別委員会設置に関してですが、これは前回の全協で、今、議長に説明いただいたようなことになりましたので、12日の先週金曜日の特別委員会の後、協議という形、勉強会という形でざっくばらんに委員で話しました。

この決議についてなんです、議長発議というやり方もあるということだったんですが、それとは別にこういう決議を出したほうがしっかりとできるだろうということで、委員の皆さんの御意見としては、こちらの方式でやりたいということです。書式はこのようになりますが、その準備委員会の概要としては、この1から5に書いてありますように、名称は議会だより発行準備特別委員会、設置の根拠は、地方自治法第109条及び愛南町議会委員会条例第6条、目的は議会だよりの発行準備に関する調査研究を行う。委員の定数は7人。調査期間は調査等終了するまで、閉会中の継続期間とするということ、委員の皆さんと話しまして、ここにまとめました。協議のほどよろしくお願いたします。

○佐々木議長 山下委員。

○山下議員 これ私だけかも分かりませんが、これ活性化特別委員会から報告があつて、議会だよりをぜひ発行したいと。そのためには、発行準備特別委員会、設置をしたいという報告はあったんですね。その中で、まだ議会の方向性一切決まってないんですよ。議会が全員協議会で協議して、よし、議会だよりを発行しよう。その上で、準備委員会を設置しようではないかという、全員のこれ、方向性はまだ決まってないと私は理解しておるんですよ。

だけど、まだ決まってないのに、こういう発議とか、決まったらええんやけど、1回ち

やんとこれ……

(発言する者あり)

○山下議員 19日やったの。私、4月19日に欠席しとったんやけどそのときに決まったの。

(発言する者あり)

○山下議員 だから私、その日に決まったのかなと思うたんよ。だから決まってないんやったら、今日ここでもう議会としてつくっていくのか、それはいいじゃないのかというのか、はっきり決めてもろた上で、この案の発議に関して協議すべきだとそう思います。ここで方向性を決めてほしいですね。

○佐々木議長 ほかに意見ありませんか。

原田議員。

○原田議員 この件は、前回の全協で準備委員会の立ち上げを決定という。それで協議をしていくと、そういったことじゃなかったかなと思うんですが。

○佐々木議長 私もそう記憶しております。

(発言する者あり)

○佐々木議長 方向性は、前議長のときに決まりました。はい、はい設置して、それをどうするか、方向性だけですよね。

山下議員。

○山下議員 方向性が決まったということは、準備委員会を設置して、協議をすることが決まったんやろ。それイコール、議会だよりの発行という。

(発言する者あり)

○山下議員 分かりました。

○佐々木議長 あくまでも準備委員会です。はい。

暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 それでは休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどからまだ決まってないということなんで、まずその委員会の名称から、ある程度決めていきたいと思うんですけど。

(発言する者あり)

○佐々木議長 決を採らなしようがないな。

(発言する者あり)

○佐々木議長 しないのかというの、決を採ります。

議会だよりを発行していいと思う人、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○佐々木議長 8人。

○佐々木議長 反対の人。

(反対者挙手)

○佐々木議長 1、2、賛成多数であります。

議会だよりを発行することに決定をいたしました。

それでは、発行するような段取りで進めてまいりたいと思います。

まだこれ発議出さないかんで、その名称から、委員会の名称を決めていきたいと思います。どういう名称にしたらいいでしょうか。準備委員会ですので、準備委員会でいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それと目的、目的も……

(発言する者あり)

○佐々木議長 議会だよりを目的。

(発言する者あり)

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 今の原田議員の質問にお答えします。そういう意見もありまして広報、広聴がいいんじゃないかなと思ったんですけど、一応これ短期間で議会だより発行までこぎ着けるべきだということで、目的を明確にする意味で議会だより発行準備という名前にいたしました。

実際にじゃあ議会だよりを発行するということになると、また常任委員会なりつくらないといけなくなるんではないかと思うんですけど、それはそのときは、例えばその広報広聴委員会とかいう名前になる可能性もあるかとは思いますが。

ただ現時点では、この短期間の委員会としては、こういう名前にしたということです。委員会としては。

○佐々木議長 6月定例会での発議に間に合うようにやるんですよ。

いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、委員の定数は、先ほど手を挙げられた方、全員でよろしいですか。8名。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そしたら委員は、すみません、諮ります。

委員は7名か8名か、どちらにしましょうか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 定員は一応は7名でしたかね。予定は。7名でしたね、案ですね。

金繁議員。

○金繁議員 一応、議会の半数ということで、7名ということになっていたかと思えます。

それと、議会だよりの視察等も行ってきましたので、活性化で、できればこの流れで準備委員会ができたらということも少し出ていました。

○佐々木議長 それでは、その委員会、この間視察に行ったメンバー7人でよろしいですか。

(発言する者あり)

○石川議員 いやいや、私は反対なんですよ、議会だよりの発行に。それを委員に入れようという

考え方は、私は納得いきません。だって、7人で公募ですするって決まったじゃないですか、協議会の中で。だから公募してくださいよ。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そういう意見が出ましたので、公募、7名やったら1名抜けたんで6名ですね。1

名公募したいと思いますが、誰か手を挙げる人おりませんか。

賛成者の中から。

(発言する者あり)

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 それでは、会を再開します。

委員の定数……ちょっと静かにしてください。6名でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは6名に決定をいたします。

委員の選任については先ほど言われたように、いいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 発議者。

(発言する者あり)

○佐々木議長 金繁委員長、お願いします。

○佐々木議長 賛成者。

(発言する者あり)

○佐々木議長 はい、5人。それではよろしくお願いします。以上議会協議は終わります。
あと事務局のほうから何かありませんか。
本多局長。

○本多事務局長 議員派遣について説明をさせていただきます。2件ございます。
8月4日に愛媛県の町村議会議長会が主催します第1回町村議会議員研修会がありますので、それにつきまして、あと6月19日の月曜日に、この会議室のほうで行いますハラスメント研修についての2件について、議員派遣をさせていただく予定としております。
以上です。

○佐々木議長 その他ありませんか。
本多局長。

○本多事務局長 先般、事務局の方からお知らせをさせていただきました新嘗祭につきまして、参加希望の方がいらっしゃる場合は、取りまとめて事務局が報告しますので参加希望を取りたいと思いますけども、参加される方っていらっしゃいますでしょうか。

(発言する者あり)

○本多事務局長 では、原田議員1名ということで、はい。
ではよろしくお願いします。

○佐々木議長 その他ありませんか。
金繁議員。

○金繁議員 今日、本当にあの盛りだくさんな議案でした。今度の議会に出されないようなものも重要なものもあったかと思うんですけど、こうして早い段階から情報を共有していただいて、協議すること自体は大切なことなので、今後もしていきたいんですけど、その次の議会、本会議に出されるものと一緒ごちゃにまとめて3か月に1回ということだと、とても消化し切れないので、例えば分けてもう一回その全協を、もっと早い時期にその議案としては出さないけれども、今こういうことを考えてますっていう情報共有の場を、執行部と持つように、全員協議会なのか分かりませんが、持つように分けていただくと大変ありがたいかと私は思うんですけど、皆さんどうでしょうかね。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 その件は議長のほうから申入れしたらええんよ。

○佐々木議長 私のほうから執行部のほうに言うときです。6月議会に出す分はもう分かるようにしとくように言うておきます。
ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないので、副議長、挨拶をお願いします。

○鷹野副議長 そしたら長時間にわたり皆様お疲れでございました。これで第7回議員全員協議会を終了いたします。

愛南町議会議長